

第 2 2 回 軽米町議会定例会平成 3 0 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成 3 0 年 3 月 7 日 (水)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

議案第 1 5 号 平成 3 0 年度軽米町一般会計予算

○出席委員（13名）

| | | | |
|------|-------------|------|-------------|
| 1 番 | 中 里 宜 博 君 | 2 番 | 中 村 正 志 君 |
| 3 番 | 田 村 せ つ 君 | 4 番 | 川 原 木 芳 蔵 君 |
| 5 番 | 上 山 勝 志 君 | 6 番 | 館 坂 久 人 君 |
| 7 番 | 茶 屋 隆 君 | 8 番 | 大 村 税 君 |
| 9 番 | 松 浦 満 雄 君 | 10 番 | 本 田 秀 一 君 |
| 11 番 | 細 谷 地 多 門 君 | 12 番 | 古 館 機 智 男 君 |
| 13 番 | 山 本 幸 男 君 | | |

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|---------------------------|-------------|
| 町 長 | 山 本 賢 一 君 |
| 副 町 長 | 藤 川 敏 彦 君 |
| 教 育 長 | 菅 波 俊 美 君 |
| 総 務 課 長 | 吉 岡 靖 君 |
| 税 務 会 計 課 長 | 小 笠 原 亨 君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 川 島 康 夫 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 於 本 一 則 君 |
| 産 業 振 興 課 長 | 高 田 和 己 君 |
| 地 域 整 備 課 長 | 川 原 木 純 二 君 |
| 監 査 委 員 | 竹 下 光 雄 君 |
| 教 育 次 長 | 佐 々 木 久 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 高 田 和 己 君 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 吉 岡 靖 君 |
| 健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長 | 堀 米 豊 樹 君 |
| 水 道 事 業 所 長 | 川 原 木 純 二 君 |
| 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長 | 平 俊 彦 君 |
| 総 務 課 担 当 主 幹 | 梅 木 勝 彦 君 |
| 税 務 会 計 課 担 当 主 幹 | 戸 田 沢 光 彦 君 |
| 町 民 生 活 課 担 当 主 幹 | 福 田 浩 司 君 |
| 健 康 福 祉 課 担 当 主 幹 | 坂 下 浩 志 君 |
| 健 康 福 祉 課 担 当 主 幹 | 大 西 昇 君 |
| 産 業 振 興 課 担 当 主 幹 | 小 林 浩 君 |
| 産 業 振 興 課 担 当 主 幹 | 松 山 篤 君 |

地 域 整 備 課 担 当 主 幹
教 育 委 員 会 事 務 局 担 当 主 幹

江 刺 家 雅 弘 君
大 清 水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 委員長（本田秀一君） 前日に引き続きまして、審査特別委員会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。会議は成立しております。

（午前10時00分）

◎議案第15号の審査

- 委員長（本田秀一君） 55ページの3款民生費の1項社会福祉費から2目の国民年金事務費までの質疑を受けたいと思いますが、その前に山本委員の質問に対しましての答弁を健康福祉課長、於本一則君。

- 健康福祉課長（於本一則君） おはようございます。昨日、いちい荘の基本設計の入札の件でございまして、県の担当者、あといちい荘の所長に再度確認してくれという申し出がありましたので、実施いたしましたところの結果を報告いたしたいと思っております。

県の担当は、午後4時過ぎでございましたが、私からいちい荘の基本設計入札で最低制限価格を設定するように町社協の高橋所長に指導したかということをお聞きいたしました。担当が申すには、10月のことだったと思いますが、話のやりとりでは最低制限価格のことは出てきたかもしれないが、はっきりと設定するように強制はしていない、そういう回答でございました。

5時過ぎでございましたが、いちい荘の高橋所長からもお聞きしてございます。これも電話でございまして、聞き取り事項は、いちい荘の基本設計入札での最低制限価格を設定するよう県から指導を受けたかという私の問いにつきまして、所長は10月に県から指導を受けておりますと。その際、町社協に入札のやり方を定めた実施要綱等があるのかと聞かれ、ないと答えましたところ、それならば町の要綱等を参考に入札をするようにと話された。そこで、町の担当等から町の入札の実施要綱等があるのかと聞いたところ、工事のものはあるが、設計に関してのものはないと聞いて、そこでいちい荘の所長は県の設計の入札実施要綱を例に入札を実施することとしたということです。そちらの県の要綱には、最低制限価格の設定等も記載されておることから設定いたしまして、入札を実施したと、そういう結果でございました。

以上でございます。

- 委員長（本田秀一君） 山本幸男君。
○13番（山本幸男君） 今の説明の復命書とかまとめたものを後で資料として出してもらいたいです。
○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 決裁を得ながら提出したいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 補助金の関係ですけれども、社会福祉協議会の補助金とかについて。12月の補正予算のときにも話したかもしれないのですけれども、どうも私自身納得いかないのです、これは軽米町社会福祉協議会の運営費補助金の中にいちい荘の建設の分、建設に係る、ことしの場合は実施設計ですか、調査設計の分が含まれた形で補助金を出すような形になっているわけですから、これは本来ならば分けるべきではないのかなというふうに、私はこう思うわけです。というのは、運営費は運営費として九百何万円、毎年補助金として出しているのですけれども、いちい荘の建設補助についてはまた目的が別ではないのかなというふうに感じておるわけですから、その辺のところを12月のときのちょっと記憶が定かではないのですけれども、いずれ私もそれなりにちょっと先輩から聞いたり、資料を見たりしていたのですけれども、社会福祉協議会に対しての補助金については特別に、何か別な形で決められているようでした。それを見たほうがいいのではないかと先輩に言われたので、見させてもらったのですけれども、社会福祉法人に対する補助金の交付手続に関する規則、この中で、第2条の中で社会福祉法人に対する補助金で3つの項目で分けられて補助金を出してもいいよというふうなことがあって、（1）としては社会福祉法人の運営費、これは通常の運営費補助だと思いますけれども、（2）は社会福祉法第2条に掲げる事業に要する経費、これは社会福祉というか、福祉関係のいろんな事業、老人福祉だったり障がい者福祉だったり、さまざまな事業なようで、多分そのほかにも委託とかいろいろやられていると思いますけれども、これはこれとして。あと（3）で、その他社会福祉に関する事業の経費という3つに分けられていけば、多分このいちい荘の整備に関する補助というのは運営費ではないのではないかなと。多分（3）なのか、（2）にも老人福祉施設等に関する補助というふうなものもあるようですけれども、いずれ目的が違うのであれば、当然これを一緒にするべきではないのではないかなというふうに、私はこう感じるのですけれども、財政に関しては非常に詳しい健康福祉課長ですので、その辺のところを含めて教えていただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 町から社会福祉法人への補助金と、この場合は軽米町の社会福祉協議会なわけでございまして、補助金につきましてもそのような運営とか、第2条の関係事業のもの、その他ということでございまして、きのう出しました協議の中でも運営費の補助金の増額ということを持っていこうということもございまして、今回の当初予算もそれを踏襲しまして足したというか、計上しているわけ

でございますが、確かにおっしゃることもわかりますし、きちんと投資的な経費への補助金でございますので、支出の際は名称を社会福祉協議会への補助金ということで、もしくはいちい荘の……事業名称まで、整備事業への補助金ということで出したほうが明快にわかりやすいのかと思います。まず、この19節の中でのこととでございますので、融通はきくと思いますので、財政当局と、総務課と協議いたしまして、支出の際で、そのほうが明快にわかりやすいというのであれば、この同じ19節の中で社会福祉協議会のいちい荘の建設事業補助金ということで支出すれば、もっとわかりやすいのかと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 私の言ったことを理解していただいたようで、いずれそのようにしてやっていったほうがいいのではないかな。私が議員になったときに、一番最初に質問したときには補助金の関係、どうしても私の認識とは違っていた、法には基づいてやっているというふうなことで、補助金の中にあれば、流用は十分可能だというふうな発想があるようですから、それはそれとしていずれそれぞれの項目をつけて説明していくのであれば、そのように分けたほうがいいのではないかなというのは、なぜ私はそれをしつこく言うかということ、運営費の補助の中であれば、当然建設事業も入っていれば、今明確にやるとは言いましたけれども、心配なのは入札残の取り扱いというふうなこと。実際私もちょっと12月のときの補正の額と今の入札の結果表を見て、こう差し引きしたら370万円ぐらい残が出ている。それは、知らないうちに運営費にも回ったりしていればうまくないのではないかなと思ったり、その辺のところを心配した部分がありますので、その辺のところを明確にすべきではないかなというふうに感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つ、後でいいのです。後の科目に出てくるかと思うのですけれども、運営費が九百何万円補助して、社会福祉法人の自主財源が400万円ぐらいを自分たちで賄って運営しているというふうなお話でした。ここでひとつその自主財源というのは、どういうものがあるのかというのを1つ。

あとは、社会福祉協議会に老人福祉センターに職員がいっぱいいるのですけれども、正職員は2人か3人しかいないよというふうな話。毎回、だから臨時とか、嘱託とか、そういう人たちがいる。多分役場からの補助事業とか、そういうふうなのを使ってやっているかと思うのですけれども、それらの多分この予算書の中にこれから出てくるかと思うのですけれども、それらについてこれは社会福祉協議会に委託しているのだとか補助しているのだとかというふうなのを後でもいいですから、その科目になったときに教えていただければなというふうに思います。自主財源、どのような形で収入を得ているのかをちょっと教えてください。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 当初予算の計上に当たりまして、12月に町社協、田名部会長から協議会への支援のお願いということで、運営の収支予算、事業計画等をいただいております。その中で、合計、収入支出1,403万7,000円ということでございまして、町の補助金を978万6,000円お願いしたいということで、自己資金が424万8,000円なのですが、当然社協の運営の経費でございまして、会費の収入ということで、これ実績なのかあれなのですが、1世帯当たり1,000円掛ける3,004世帯ということと、あと賛助会費、そのほかの自己資金、これは恐らく運営費の中でも繰り越し等かと思うのですが、合わせまして424万8,000円ということで自己資金見えています。要するに、社協を構成いたします町の世帯からの会費と賛助会費が3万6,000円、それから自己資金で120万8,000円ということですので、300万ぐらいですか、それはまず社協の構成の世帯、あと町の住民の世帯の方からの会費というのを見ておるわけでございます。

支出を見ますと、会長を初め、理事の報酬、それから先ほど出ました職員の方、非常勤の方等が多いのですが、各事業ではなくて、老人福祉センターの本当に社協の本部の関係で職員給、手当、福利厚生、あと人件費分で1,079万6,000円、あと事務費分で271万3,000円、事業費は車両とか相談事業のやつで52万円、負担金等で8,000円ということで、合わせて1,403万7,000円ということで要求といいますか、要望が出されておりましたの運営費の補助金ということでございます。

あともう一点です。いちい荘の運営につきましては、こちらには含まれていないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） そうすると、いちい荘の会計は、特別会計という考え方なわけですね。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 社協、いろいろ活動なさっているわけです。シルバー人材センター等の予算もございまして、施設としてはいちい荘もあるわけですし、ふれあい作業所等とか、そういった事業の中でのものでもございまして、これは本当の協議会本部といいますか、そちらの運営費ということでご理解いただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ちょっと社会福祉協議会の組織の関係、今聞くと各世帯から1,000円で全世帯からいただいているということは、軽米町民、全町民が一つの株主みたいな立場にあるということですので、そういう立場の中で常に情報が公開さ

れていなければならないところだと思えるのですけれども、いちい荘が移管されてからの中で、その組織がどのようなになっているのかがちょっといまよく理解できない。というのは、いちい荘に所長がおりますけれども、再任用の所長が今3年前から行っているようですけれども、その所長と社会福祉協議会の事務局長との関係はどのような形なのか、またいちい荘の決裁経由と申しますか、最終的には会長だと思えるのですけれども、その経由というのはどういうふうな形になって、今執行されているのかなというふうなことを教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 中村委員のご質問にお答えします。

いちい荘の所長は、まず社会福祉協議会で運営してございます施設の長ということでございまして、8月の末でしたっけか、町への陳情書とか要望書にも出ると思うのですが、理事を兼ねるということになっておるようでございまして、理事にもなっているわけでございます。

決裁は、ちょっと今私もよくわからない点ございますので、社協からお聞きいたしまして、また後で回答したいと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 一般質問の中でも同僚議員が社会福祉協議会の理事に役場職員がなっているのかというふうな質問されたときに、役場職員はなってもいいよという法律があるということでしたけれども、私もその点についてちょっと若干調べさせてもらったところ、普通の法人であれば行政官庁等の職員はなるべきではないというふうなのがあるのだけれども、社会福祉法人に限り、何か老人福祉施設の管理者が理事になることというふうな条項があって、それに合わせてなっているのではないかなというふうに思うわけですが、その管理者というのはどういう、今の場合は、いちい荘の所長が管理者だというふうな解釈で、多分そういう理事になっていると思うのだけれども、理事というのは……私間違ったら指摘いただければと思います。会長、副会長というのは、理事があって、理事の互選で会長と、普通であれば相撲協会なんかであれば理事長という言葉なのですけれども、私が思うには理事会の互選で会長、副会長になるというふうなことなのではないでしょうか、ひとつ。もしかして評議員会の代表、互選の中から、ちょっとそこはどっちなのかわからないのですけれども、そこをまず先に教えてください。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 定款等、戻りまして聞きながら、調べながら回答したいと思います。今即答はちょっと、不明快なところありましてできません。申しわけありません。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） その辺は、では調べていただければと思います。でも、最低限指導、監督する立場にある課長等は、その辺は十分知っておいていただかなければならないのかなというふうな気がしますけれども、何とかその辺は常に見ておいていただければなど。

そこで、ひとつ詳しくはまだ私自身もわからないのですけれども、何か社会福祉協議会の中で法廷を交えた元職員の関係の不当解雇とかということ、そういう裁判沙汰になっているというふうな話があるのですけれども、その辺のところをまず役場でどのように把握して、役場でどのように対応しているのか、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） いちい荘で解雇によつての相手方が納得していないというふうな情報はいただいております。ただ、ちょっと私も今もう訴訟にまで発展したかどうかまでは把握してございません。直接的に当方では対応していないというふうな現状であります。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ちょっと何か聞くところによると法廷でやったという話も最近の話であるのですけれども、役場が指導監督する法人だと思います。ましてや全世帯から会費をいただいて運営費に回しているというふうな団体であつて、そういう重要な出来事に対して役場が全然把握していないというのはいかがなものでしょうか。ちょっとその辺考えてほしいなと思いますけれども、町長はそのことについてはどのように、聞いていなければ聞いていないでもいいですけれども。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 山田事務局長からはその旨と申しますか、そういうことがあるということは聞いております。ただ、庁舎内では、まだ協議はしてありません。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 何かそのことについて、町民の中でも話が出回っているような雰囲気もありますので、事務局長から町長に言っただけではなく、やはり特にも担当課等はちゃんと情報共有して、では役場はどうしなければならない、ある程度の指導をどのようにやらなければならないとかというふうなのを考えておく必要があるのではないのでしょうか。町民から何かと言われたときに、私は知りませんではち

よっと済まないことではないのかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 私も全然報告等受けてございませんので、社協の局長、会長から正式にお聞きして、上にも上げたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 中村委員の前段のことに関連してですが、たしか社協は出来高主義で全部払っているように記憶していますので、12月の基本設計、それから今のいちい荘の整備事業の実施設計分、これら、ここについては今中村委員が疑義を感じたように、運営費補助金と一緒にすれば実施設計分が返還というか、全額支出されてしまって、必要以外の部分も支出することに町がなるといふふうに思います。だから、多分12月の分も最低制限のおかげで安く上がったので、実際の町の出資というか補助金は千三百何がしということになるのですよね。確認です。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 松浦委員のご質問にお答えいたします。

予算は、当然電算のシステムになってございますが、19節の中でも、補助金の中でもまた分かれてございまして、何々のための、借用に支払う、その運営費の補助金と言いながら基本設計の補助金、あと運営費の補助金と明快に分かれてございますので、入札残等につきましては当然請求も来ないし、町からもそれ以上に支払うものはないということで、運営費の補助金は大体四半期ごとに前金払いでいきながら、概算いきながら3月、今月最後の精算みたいな感じが上がってくるのですけれども、12月の分はまだ支払いがされておりませんし、当然請求を見ながら、落札額等を見ながらの支払いになりますので、入札額以上に、執行以上に補助金が支出されていると、そういうご懸念は及ばないと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 今の質問に関連しますが、最低制限価格を設けたことによって、大変と残額があったという話でございましたが、私は逆に最低制限価格設けないほうがもっと入札の価格が下がったと、そういう認識を持っておりますので、監査委員におかれましてはそういう間違っただ見識を持たないように、ひとつ監査をしてもらいたいと思います。

そこで、中村委員から提案ありましたが、この社会福祉協議会の補助金の関係は、支出の段階で色分けというような課長の答弁でございますが、それはちょっといかがなものだろうか。建設費のいちい荘の関係、それから運営費というのは分けて、明快な形で予算化して、それでも足りないときは流用するのだからどうするのかわかりませんが、基本的なことはそういう形に処理したほうがいいのかと私は

と思いますが、総務課長、副町長、どうですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 山本委員のご質問にお答えいたします。

支払い等、こういった当然事業の補助金等につきましては、町と契約しながら、請求しながらきちんと払っていくわけでございまして、決算書等に事業、あと運営費の補助金が区別できるようきちんと支払いながら、それも明確になるようにという事でやりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） そのためにも予算の段階でいちい荘の建築、平成30年度分は何ぼ、それから運営するのに何ぼと明快にしておいたほうがいいのではないかなと僕は思う。そう思います。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 山本委員のご質問にお答えいたします。

先ほど中村委員への回答にもいたしました。ご指摘のとおり、運営費の補助金と整備のための事業の補助金とはちょっと性格がやっぱり異なりますので、同じ補助金でございまして、今回運営費の補助金ということで一括合計の額の予算計上でございますが、今後明快にわかるように分けて、また予算可決の暁には支払い等でもきちんとわかるようにやっていきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） なかなか納得がいきませんので、去年の入札で残高がさっき370万円と言いましたが、もっと450万円ぐらい残ったなと僕は計算していたけれども、何かその他の事項もあったように記憶しておりますので、370万円が正しかったかもしれません。

そこで、そう言えば今の考え方、説明からいけば370万円というのは決算の中に、まず残、入札の結果370万円というような形に出るといような理解していいのですか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 今月末の予定でございますが、26日に臨時議会ということでお聞きしてございまして、補正予算の見積価格から今財政当局でとってございますので、不用減額ということで、補助金の分、明快にうちでは財政にもお願い

しながら要求して、きちんと減額していきたいと考えております。

- 委員長（本田秀一君） よろしいですか。
- 13番（山本幸男君） よろしくない。
- 委員長（本田秀一君） あと質疑ありませんか。

中村正志君。

- 2番（中村正志君） この目の中で、地域福祉計画を策定するというふうに説明されているのですけれども、委託料があつて、かつ委員報酬があるということは、これの策定する上においての流れというのは、もしかしたらコンサルかどこかに頼んで、それを委員の人たちから承認してもらって答申してもらおうというふうな流れになるのかなというふうに思うのですけれども、そういう流れなのか。

また、もう一つは、この地域福祉計画というのは、内容はどういう内容なのか教えてください。

- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。
- 健康福祉課長（於本一則君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

きのうもちよつと説明いたしました、55ページの上から3行目です。地域福祉計画の策定委員の報酬ということで36万円とっているのですが、15名で報酬単価6,000円です。4回ほどの委員会を見込んでおりました、設計業者に委託するのが次のページの56ページの委託料、一番上の466万5,000円となっております。

流れとしては、今委員おっしゃったとおりで、策定の委員会をこの業者も入っていただきながらアンケート調査等とか、いろいろ聞き取り等もしながら計画を策定しようというものでございまして、もとの根拠法規が社会福祉法の107条にございまして、市町村は定めなければならないということで、中身といたしましては地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項とか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、また社会福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項等も含めまして、地域の助け合いによる福祉、地域福祉を推進するために人と人とのつながりを基本といたしまして、顔の見える関係づくり、ともに生きる社会づくりを目指すという理念と仕組みをつくっていくということで、岩手県では結構もうつくってございまして、去年の段階でございまして、当町と九戸村と、たしか田野畑村の3つが未策定ということであると記憶してございます。

全国的には、このように三十何個のうちの3つの町村ということ、8割方つくっているということは、結構つくっている都道府県では高いほうだと思っておりますが、今回いちい荘の整備計画の事業等も動き出しておりますので、それに合わせながら住民の意向等も聞きながら、あと各種の委員等へお願いしながら意見等を聞きながらこの地域福祉計画を策定しようというものでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ということは、法に定めてなければならないということだったけれども、軽米町はまだつくっていなかったというふうなことのようには聞きましたけれども、ただほかの県内で大体つくっているのであれば、大体こういうふうな計画というのはどこでも同じような計画ではないのかなというような、失礼な言い方ですけれども、気がしないでもないのです、それに対して内容で四百何十万も委託料をかけるというのは何かもったいないなど。それよりは、他市町村の地域計画をみんな持ってきて、その策定委員の人たちにみんなに勉強会をやりながら、これ4回ぐらいやるようですけれども、これを逆に4回を10回ぐらいやって、自分たちの手で作るとということも別にちょこちょここと、ああ、これは軽米でやっているのだな、だったらこれはそれを使いましょう、いやこれは軽米町独自のものをこういうふうなのを提案しましょうとかというふうになれば、別に策定は可能ではないかなという気がするのですけれども、こういうことをやれば、すぐにコンサル、コンサルというふうなことですけれども、軽米町の場合は保健、医療、福祉というふうなことで、かなり先進的な活動も行っているというふうなことも聞いていますけれども、そういうふうな優秀なスタッフ等もいるのであれば、そういうふうな考え方はなかったのかなというふうにはちょっと感じるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） いろいろご意見あろうかと思いますが、設計といいますか、こういった事業所、業者、コンサル等をお願いしながら作成しようとするものでございます。何分担当等多忙をきわめておりまして、やはり外部の意見を聞きながら、多少お金はかかるわけでございますが、策定していったほうがよろしいかと私は考えてございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 今中村委員の福祉計画策定業務委託の関係で、基本的には中村委員と同じような考え方なのですけれども、具体的にはこの委員の方を充て職的なものにするのか、メンバー、委員の選考、選定についてはどのように考えているのかお伺いします。

もう一点は、やっぱり手法の問題ですけれども、コンサルに頼むという、中村委員も言ったように、軽米は医療、福祉の関係では、保健関係では先進とも言われてきておりますし、今は人口問題とか何かでも統計的なデータは、使用する複合的なデータはいろんな形でもうそろっているような気がします。それから、何といたっても自分たちが計画をつくり上げるというのが、本当にそれが中身として生きた形に

なってくると思いますし、今までこの問題だけではなくて、いろんな形でコンサルを頼む場合が多いのですけれども、一方では確かに職員が足りないとか、マンパワーの問題が背景にあると思うのですが、そういうコンサルに頼むのが当たり前のことになってしまって、どこでも横並びの計画をつくるというのは非常にその町独自の考え方からもそうですし、取り組む、実行していく段階でも全然中身が違ってくるのではないかな。人がつくったものを、ある意味では外面は完璧にできるかもしれませんが、実際には計画をつくっただけという感じになってしまうような気がしますし、そういう意味でこれからいろんな計画をつくる上でのコンサルの役割、それから自前でやるという基本的なスタンスになったほうがいいと思うのですが、その辺について町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、やはりこれから自前と申しますか、そういった流れも必要だと思います。

一方で、さまざま国の政策とか、いろんな関連をしますので、膨大な情報、いろんな形でそれら検討しながら組み合わせなければならぬ部分もありますので、いろいろそういった中身にもよると思いますので、できるだけそういう自前で策定するようなこともこれからは検討はしてみたいというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 古舘委員の最初のご質問でございまして、委員のメンバーをどう考えているかという趣旨だったと思うのですけれども、社会福祉計画の策定委員会といたしまして、まだまだこれは案の段階でございまして、社会福祉の関係なんかでいうとたくさんあるものでございまして、一例を挙げると、先ほどから出ております町の社会福祉協議会とか、民生委員の協議会、あと老人クラブ連合会等ございまして、そういった団体等に推薦いただき、お声掛けしていきながら、あと学識経験者、当然医療のほうも出てきますし、介護の事業所とかどんどん声かけていきたいと思っております。

また、一応まだ案ではございますが、公募でもお二人なり何人か町民の方から手を挙げていただいて、委員にも入っていただきたいと、そういうふうに考えてございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2目まで終わりたいと思います。

3目を議題といたします。2目から続けて。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） それでは、56ページの下段でございまして。老人福祉費、

3目でございます。目全般を申し上げますと、本年度の予算額が2億9,622万3,000円ということで、昨年より568万2,000円減額となっております。大きなところは、委託料が1,489万6,000円減ったり、あと繰出金、これは介護保険の特別会計の繰り出しなのですが、こちらが794万円ふえたり、それぞれあつての568万2,000円の減でございます。

1節から説明申し上げます。地域包括ケア推進協議会ということで、これも地域包括支援センターなのですけれども、25人の45万円、これも6,000円の報酬単価でございます、3回です。去年は、30万円でしたが、3回程度の開催を見込んでございます。

それから、地域包括支援センターの嘱託職員5名ということで、これは専門職の嘱託員でございます、ケアマネの資格を持っている者とか、精神保健福祉士の資格を持っている者、また介護の相談員の資格を持っている者等、5名を見込んでございます。

あと共済費につきましては、それらの社会保険料157万5,000円、また次に出てきますが、臨時職員1名分ということで170万8,000円、またこの保険料ということで共済費に25万3,000円見込んでございます。臨時職員、嘱託員とも、地域包括支援センターの分でございます。

あと報償……

〔「主などだけでいいですから、主などだけ」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君） はい。報償費等は、40万円ぐらい増になってございますが、大きなところでいくと上から3行目の高齢者の長寿祝金、去年は410万円でしたが、平成30年度は100歳の方に30万円お祝金支払うわけなのですが、3名、あと90歳の方が66名ということでなっております。この節の40万円の増につきましては、5行目の成年後見制度の利用支援事業の成年後見人の謝礼ということで、去年は13万8,000円でことしは55万2,000円ということで、40万円ちょっとふえてございます。

あと敬老会の記念品等は、まず同じということで、これ80歳以上の方に招待しながらやっているのですけれども、金杯、銀杯、あと参加者へのタオルということでございまして、対象者としては1,600名ぐらい、ふだん400名ぐらいの参加を見込んでの開催でございます。

あと印刷製本費につきましては、介護のガイドブックとかサービスガイドブックをつくりたいということで、この170万円の中に140万円ぐらい入っております。

次のページに参りまして、委託料が大きいのが老人保護措置費の委託料というこ

とで、若干これは入所者数が、13名見ているのですが、昨年が4,080万円ということで900万円ばかり減ってございます。ことしは3,120万円の要求でございます。

あとは、続きまして備品の購入69万7,000円、昨年は42万2,000円で行っていただきました。認知症の備品ということで、ラミネーターとか、あとカラープリンターを買いたいということで見込んでございますし、地域ケア会議の拡声器等ということで、スピーカーとかシュレッダー等のもので、最後は血圧計1台という備品を見込んでございます。

あと19節に至りましては、広域への負担金ということで民生費関係86万4,000円、介護保険対策費で1億7,631万9,000円、これは大体500万円ぐらいの減となっております。

いきいきシルバー活動総合支援事業費の補助金150万円、これは昨年度と同じで、いきいきシルバー人材センターの運営の補助金でございます。

老人クラブの会員数を受けて、若干3,000円減ってございます。70万5,000円、19の単位老人クラブと連合会の補助ということでございます。

社会福祉施設費いきますか。

○委員長（本田秀一君） 続けてください。

○健康福祉課長（於本一則君） 社会福祉施設費につきましては、町の老人福祉センターの指定管理委託料ということで町社協への委託が主でございます。

需用費につきましては、修繕料は通常どおりということで25万円見てございます。

それから、借上料は、地主への敷地の分ということでございます。

あと資料請求がございましたので、資料ナンバーが12、13です。12、13ということでございます。あとナンバーの11の（1）と12、13、一緒に行ってございますが、中段から12の資料ということで、ご承知のとおり地域支援事業ということで平成30年度からこういった12、13の事業が拡充されて、新たにまた出てきたりしてございます。

ご説明申し上げます。ナンバー12の生活支援事業体制の整備事業の中身ということで、予算額659万4,000円ということで、介護保険制度の改正によりまして、生活支援コーディネーターの配置が義務づけられておりまして、その体制を整備するときの事業でございまして、生活支援コーディネーターの養成とか、新たに協議体を設置しようと思っておりますので、そのための経費でございます。嘱託員1人と、その共済費で234万8,000円、あと臨時職員1人、これも共済費含めまして196万1,000円、パンフレットと、先ほどもちょっと触れましたが、パンフレットの製作、あと養成のための費用弁償、旅費とか研修会や勉強会の

参加のための消耗品等ということで、旅費とか消耗品で103万7,000円、合わせまして659万4,000円。昨年9月からですか、町の生活を支えるための町民勉強会ということで開催してございます。1月には講演会も実施いたしました、先月もこの会場でやったのですが、今月も下旬にまた予定してございます。そういった中で、生活を支え合っていく体制をつくろうという経費でございます。

続きまして、ナンバー13、認知症の総合支援事業、予算額が904万円でございます。これも介護保険制度の改正によりまして、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置が義務づけられまして、このチーム員や推進員を研修等、養成したり、また町民の皆さんへの普及啓発のため町民フォーラム、講演会なのですが、これを開催しながら推進していくための経費でございます。業務の担当の嘱託職員の報酬と共済費を468万8,000円、それから町民フォーラムの開催費、講師謝礼とかチラシ等26万2,000円、認知症のチームをつくったり認知症の地域支援推進員を置いていくわけなのですが、その養成とか研修、また視察等の経費、費用弁償、旅費等入れまして74万7,000円、あと町の保健介護医療福祉ガイドマップやガイドブックを印刷するというので合わせて146万4,000円、また先ほどもちょっと備品で触れましたが、事務プリンターと備品購入、また車1台、40万円ちょっとなのですけれども、この借上料とか、そのほか消耗品等の経費を見て157万8,000円、合わせまして904万円でございます。

なお、歳入は、きのうの歳入のところで、諸収入のところで説明申し上げておりますが、生活支援体制事業はこのまま659万4,000円、広域から入ってきますし、認知症の部分につきましては1,253万9,000円入ってございまして、差額の904万円とか、差額の349万9,000円につきましては正職員の給与等に充てるとということで、社会福祉の総務費の給料等に計上されているわけでございます。

以上、説明終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりましたが、ここで休憩をとって、その後質疑に入りたいと思います。

前の時計で11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時06分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして、審査に入りたいと思います。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 先ほどちょっとお願いしてあったのですけれども、この老人福祉費の中に社会福祉協議会に対して委託している事業があれば、それは委託なのか補助の分なのか、人的体制の部分がいっぱいあるようだけれどもということで、それ1つと、もう一つ生活支援体制整備事業、資料としてこう出してもらいましたけれども、予算書と照らし合わせてもちょっと見つけかねるのですけれども、例えば生活支援体制事業を担当する嘱託員234万8,000円報酬と、報酬のところには別な人の報酬しかついていないし、パンフレットの124万8,000円でもさっき言った認知症のガイドブックの作成がこっちの174万円に入っているのかなと思ったり、この辺はどのようになっていましたか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 生活支援事業です。結局7つの事業からできてございまして、この老人福祉費の各節に散らばっていると申しますか、点在、混在しているわけございまして、そのうちの生活支援体制、要するに生活支援コーディネーターの事業と認知症の総合支援事業の分を抜き書いたのですが、節を全部書いたほうがよかったですか、内訳、内訳になってしまうのですけれども、とにかく7つの事業です。包括的支援事業とか町の任意事業、あと在宅医療介護連携推進事業、そして生活支援体制整備事業、5つ目が認知症の総合支援事業、6つ目で地域ケア会議推進事業、7つ目で一般介護予防事業ということで、これは3つの事業に内訳としては分かれていくのですが、こういったあたりちょっとわかりづらいかと思いますが、ちょっと工夫してわかりやすい資料を提供したいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） もう一つ、この事業を含めて、ほかの事業も二戸広域から来るお金、歳入が来るというふうに説明を受けたと思っていましたけれども、二戸広域にお金があるのかなと思って、逆に二戸広域というのはそれぞれの市町村からの負担金等で賄っているのかなと思っているのですけれども、国保とか、いろんな何かの、介護保険か何かの財力があって、これが各市町村に交付するようになったのか、ちょっといまいちその辺理解できなかったのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 介護保険事業の関係でございます。市町村単位が基本と申しますか、介護保険事業なわけなのですが、当二戸地域は二戸地区広域行政事務組合で行っているということでございまして。久慈地区も久慈地区の広域で行っているわけございまして、そちらの諸収入、29ページ、歳入の予算の諸収入の4項4目の雑入で、真ん中よりちょっと下段のほうですが、二戸広域からの地域支援事業交付金ということで、ここだけでも合計で5,906万円あるわけなのですが、広域……

〔「介護保険料の何割かそういうのさ使うことになっただよ」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君）　そういうことです。それは、広域が4市町村でなされておりますので、人口とか高齢者の数とか見ながら負担金をいただくのは介護保険の広域の負担金ということで19節に出てまいりますし、事業の分はこういうふうに諸収入で入ってくると、そういう制度でございます。

〔「あれ、協議会に委託しているとかというの…
…」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君）　社協への委託ですね。58ページの分です。上から4行目の生活管理指導員の派遣事業委託料274万9,000円、これがそうでございますし、その次の次、地域包括支援センターのランチの委託料244万円、これも社協への委託でございます。それから、家族介護用品支給事業のおむつ支給事業の委託料、おむつ支給の分、これも社協でございますし、57万6,000円、ひとり暮らし高齢者の見守り事業の委託、これも電話したり訪問したりするのですが、129万4,000円、ここの部分ですかね。このページでは、その分が町の社会福祉協議会への委託ということになります。

○委員長（本田秀一君）　ほかにありませんか。ありますか。

〔「このナンバー4の資料の説明は、どこで説明かな。エゴマ。終わったか」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君）　きのう民生費に入る、社会福祉総務費で、これは平成29年の事業ということで、あくまで説明させていただきます。

○委員長（本田秀一君）　その説明と、中村委員……

○健康福祉課長（於本一則君）　もう一回説明必要であれば。

それでは、資料ナンバー4の説明いたしたいと思えます。平成29年度の事業でございます。事業名といたしまして軽米町エゴマ製品の配付事業、実施要領は次のページに第1条から第4条まで定めてございます。平成29年度において75歳以上の後期高齢者に対して、健康にいいとされるエゴマ製品を配付する。健康維持のため、健康寿命を延ばすためということでの配付でございます。

第2条は、対象者で75歳以上の町民、あと施設の入所者とか長期不在者は除きますよと。

配付エゴマ製品の内容は、1人に対しましてエゴマパウダー1袋、それからエゴマ麺を2袋といたしまして、その利用方法、要するに食べ方等とか料理への参考資料等も配付するというもので、第4条では行政連絡区長と連携しながら配付いたしますというものでございます。

予算につきましては、昨年度の平成29年度当初予算で計上してございます。民

生費の社会福祉費、老人福祉費の需用費、食糧費でございます。161万1,000円で、財源は全て一般財源、購入額は、これは実績なのですが、152万1,828円ということで、うち消費税が11万2,728円、単価は700円プラス税ということで2,013セット購入してございます。購入先は、株式会社軽米町産業開発でございまして、選定の理由、経過といたしましては町の特産であるエゴマを使った製品を委託製造、販売している株式会社軽米町産業開発を選定し、取扱商品でございますエゴマパウダー、軽米エゴマ麺を購入、配付することとしたという事業内容でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員、これきのう終わっていましたので。
中村正志君。

○2番（中村正志君） 私もこれ突発的に来たなと思ったりして、うちも75歳以上がいるので、見ていたのですけれども、ただ予算書見たら当初予算の説明でエゴマを贈るというふうなのが手書きで私のに書いてあったから、そのとおりであったのかなと思ったのですけれども、ただこれは去年だけの事業なのか。ことしの予算見ると、食糧費が少ないようですけれども、これは何か補助が突発的に去年あったのかどうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

補助につきましては、財源は一般財源ということで、町の単独の事業でございまして、来年度の平成30年度につきましては計上をしておりません。平成29年度、単年度事業と捉えていただければと思います。今後やはり続けたほうが良いというお声等ございましたら、また検討に値するものとは考えてございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） これセットでエゴマパウダーとエゴマ麺ですけれども、軽米にも製麺所があるわけですが、軽米でなく山形県か、私もちょっと見せていただきましたけれども、製造元が違っていましたけれども、もしかしたら、産業開発を選定してやったのはいいと思いますけれども、軽米でできるのは軽米でやればよかったですのかなと感じましたけれども、その辺はいかがでしょう。

〔「産業開発のもんでないと」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） ああ、そうか。それは、どこか持っていくの……いや、でもやっぱりほら、その辺は指導していただければ。

〔「産業振興課だ」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） ああ、そうか。ごめんごめん。なるほど。

○委員長（本田秀一君） これきのう終わっているのです。

○7番（茶屋 隆君） いや、済みません。私きのう午後いませんでしたので。だから、

いいです。

○委員長（本田秀一君） そのほか質問ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） もう聞きたいことはしゃべっていましたが、これはもらったの、75歳で。年齢、役場が間違っただけなの。

私の聞きたいのは、申しわけありませんが、今茶屋委員がしゃべったように、製造元が奥州なわけだ。このことがちょっと見たときに、あれと、そう思ったのです。まず、当町でも特産に力を入れて、またこれが大変と効果があるというようなことも含めて、やっぱりこれを町民に贈ったほうがいいという事業を町長は考えて、こう進めたと思うのです。ただ、まず6次産業化とかというようにことまでいってつくって、加工して、まず付帯価値を高めていくということからいけば、ちょっとどうだかなと。まず、私が知っているこういう加工する業者は、一戸で言えば戸田久とか、久慈では碁石だとか、九戸村のさいとうとか、そのような格好であって、軽米では何だかかんだかとか、そういう人方もやっていて、ここに当然そういうその人の名前がついているのならいいところやったなと思って、そう思っていたところ、よく見たらそんな感じなのです。だから、ちょっとこっちもまたエゴマもこれは二本松……

○委員長（本田秀一君） 休憩でいいですね。

○13番（山本幸男君） いいです。

○委員長（本田秀一君） では、休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時31分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

5目健康ふれあいセンター運営費から説明をお願いいたします。

健康ふれあいセンター所長、堀米豊樹君。

○健康ふれあいセンター所長（堀米豊樹君） 健康ふれあいセンター運営費についてご説明します。

本年度予算額568万5,000円で、前年比較して5万5,000円の減になります。ふれあいセンターでは、このふれあいセンター運営費と、それから介護保険特別会計でございますが、こちらのふれあいセンター運営費は施設管理というのが主なものになります。金額の大きいものをご説明させていただきます。

19節の負担金、補助及び交付金、この中の健康ふれあいセンター維持管理費負担金、これが269万円ございます。これは、施設管理とか電気代とかです。あと軽米病院のボイラーによつての暖房、それから水道などを、計量法の関係があるの

ですが、軽米病院を經由してふれあいセンターで使っているということになります。それで、直接電気会社に払わないで、軽米病院に負担金としてお支払いしているということになります。

以上となります。

○委員長（本田秀一君） 6目の関係。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 6目の障害者福祉費につきましてご説明させていただきます。

本年度の予算計上額が4億4,101万円でございます。昨年と比較いたしまして3,840万1,000円増額と、これは次のページの62ページです。扶助費の下から3行目障害者総合支援法の給付費ということで、こちらの分の扶助費の給付額がふえているというものが大きな中身でございます。

60ページに戻りまして、報償費等はほとんど変わりございません。旅費もそのとおりでございまして、委託料につきましても上から6行目ですか、地域生活支援事業委託料ということで、カシオペア障連、社会福祉法人になりました、カシオペア障連に385万4,000円ということでお願いしてございます。

あとは、あと福祉タクシーの利用料ということで、ここは180人分ということで見てございます。184万5,000円、80歳以上のひとり暮らしの老人の方にタクシーの基本料金分、月2枚程度、それを1年間ということで券を配付し、利用いただくものでございます。

障害福祉サービス事業所の敷地の借上料、これは老人福祉センターの隣のこぼし作業所の分の敷地ということで計上させていただきます。

あとバスの借上料は、身障者のスポーツ大会の参加というのが入ってございます。

次のページに行きまして、2行目です。19節の地域活動支援センター運営事業費補助金、これはふれあい作業所の運営費の補助金で、12名が登録してございますけれども、これはほとんど町の補助金で運営するようなもので699万5,000円の金額となっております。

あと身障者のホームヘルパー派遣事業の補助金、これも町社協への委託ということで、事業費といたしましては約半分です。436万円のうち半分の218万円を町で補助するというものでございます。

あと扶助費につきましては、先ほど申し上げましたが、下から3行目、障害者総合支援法の給付費ということで、これが大きくふえているのですが、やはり最近精神疾患を理由といたしました患者もふえていらっしゃるわけなのですが、精神科の病棟の長期入院治療の方について、県でも地域移行を推進しているということで、具体的には一戸病院から退院して在宅等で障がい者サービス利用の方がふえてい

るということで捉えてございます。

私から以上です。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 6目のうち、町民生活課に係る分なのですが、委託料の中の県単独医療費助成事業審査集計等委託料から重度心身障害者医療費給付データ磁気媒体変換業務委託料まで49万5,000円が町民生活課にかかわる部分でございませぬ。

それから、62ページの扶助費の中の重度心身障害者医療費3,258万8,000円が町民生活課にかかわる部分です。前年比で172万5,000円の減でございませぬ。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思ひます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、2款を終わらして、3款の民生費に入りたいと思ひます。2項児童福祉費、説明をお願いいたします。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 続きまして、62ページの児童福祉費についてでございませぬ。児童福祉の総務費につきましては、1億2,985万5,000円の計上ということでございませぬ、昨年比で1,671万1,000円の減、これにつきましては継ぎ目にございませぬ1節の報酬、2節の給料、3節の職員手当、4節の共済費という、この人件費の分で大体1,771万円ぐらい減ってございませぬので、ちなみに報酬はほとんど変わっておりませぬので、職員の人件費分の減ということで捉えていただければと思ひます。

賃金の子育て支援施設臨時職員の賃金1名分ということで、昨年と同額でございませぬ。

あと13節の委託料218万2,000円、軽米町子ども・子育て支援事業計画策定業務の委託料ということで、平成30年度はこの子ども・子育て支援事業計画を変更していくために、ニーズ調査に係る分を計上した次第でございませぬ。

では、次2目です。児童措置費、これは児童手当の交付に係るものでございませぬ、1億1,858万7,000円、447万8,000円、これにつきましても次のページ、64ページの20節の扶助費、この児童手当、やっぱり児童数の減ということで捉えてございませぬが、1億414万5,000円、昨年1億963万5,000円でしたので、大体ここで四、五百万円ぐらい減っているような格好でございませぬ。

母子福祉費につきましては、健康福祉課分は20節の扶助費の一番上、寡婦医療費の扶助ということですが、これは以前から町単独の医療費扶助でございまして、年間を通じるのですが、4万5,000円程度で12カ月実績から見込んでおるものでございます。

続きまして、4目の児童福祉施設費、これは保育園等の管理運営費でございます。1億4,395万7,000円の計上でございまして、昨年比較では1,720万7,000円減額となっております。委託料の分が大きいところだと広域の入所児童保育実施委託料、13節の委託料の2行目なのですが、55万5,000円、昨年は1,238万8,000円でございましたので、八戸2人とか九戸村1人ということで、ちょっと人数が減っているということでの大幅な減額でございます。

あと3つ、4つの保育園があるわけなのですが、7節の賃金、64ページの一番下の賃金が若干200万円ぐらい臨時職員の賃金が減額となっております。

大きいのはそういうことで、次のページの66ページ、工事請負費、軽米保育園周辺のフェンス周辺工事ということで、正門入って奥のほうのフェンスの周辺を計画してございます。232万6,000円ということで、88メートルぐらいだと思いますが、その修繕工事でございます。

あとは、保育園ごとの18節備品ということで、昨年よりは30万円ぐらいふえているような感じでございますが、各施設備品の購入でございます。

次の5目児童クラブの運営費、本年度の計上額が1,068万5,000円ということで、30万6,000円の昨年度比較では増ということなのですが、こちらはほとんど変わりはないのですが、児童クラブの放課後指導員の報酬541万2,000円、3名体制で、あと7節の賃金58万7,000円ということで、昨年はこちら44万4,000円だったので14万3,000円、前にもご説明申し上げた経緯がございますが、6年生までが対象になって、春休み、夏休み、冬休み、そういった長期のお休みのときに入所する児童がふえているということで、日々雇用の賃金をふやしてございます。

それから、委託料は、軽米児童クラブの送迎業務委託料、小軽米、晴山小学校からの送迎分の委託料でございます。13万円ぐらいふえてございます。

児童福祉費、以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 児童福祉費のうち、町民生活課にかかわる分について説明いたします。

ページ数、63ページに戻っていただきまして、8節の報償費、すこやかベビー祝金なのですが、これは昨年同額の計上となっております。

それから、64ページ、母子福祉費の委託料でございますけれども、養育医療給

付審査集計委託料等、いずれも国保連あるいは医療機関などに支払うための委託料となっております。

それから、20節の扶助費なのでございますが、各医療費を除く全ての医療給付費が町民生活課分となっております。

乳児等医療費につきましては、昨年比で、前年度比で275万7,000円の減となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 母子福祉費でお聞きしたいと思います。母子、父子も含めて、シングルマザーとか、若い子供を持った家庭が貧困の大きな要素というか、大変な暮らしだというのはよく新聞報道なんかで見ますけれども、軽米町の母子世帯、父子世帯の把握している世帯数について報告していただきたい。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 私どもで給付しておりますひとり親家庭医療費の対象世帯でございますが、96世帯となっております。

○12番（古舘機智男君） ひとり親ですから、父子も含めて。

○町民生活課長（川島康夫君） 父子、母子、両方で96世帯。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 子ども・子育て支援事業計画を何か見直しをするというふうな計画のようですけれども、町長は常々子育て支援日本一という言葉を使っているのですけれども、日本一の指標みたいな軽米町の特徴的なものは、日本一として特徴的なのは何なのやというのがいまいち私たちがわからないところがあるのですけれども、この子ども・子育て支援事業計画というふうなのをつくるには、やはり子育て支援日本一というふうな言葉も当然出てくるかと思うのですけれども、ただその割には委託はするのだけれども、何かさっきの地域福祉計画でしたっけか、あれと比べると町民の方の委員の報酬が1回分しかないようだなと思って見ているのですけれども、これだけで見直しを、軽米町の日本一になるために特徴的な事業とか、そういう内容のものをやれるのかなというのがちょっと……ただ言葉だけではなく、やはりこういう計画の中に軽米町の日本一はこれだとかというふうなものをちょっと出していかなければならないのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方はどのように……

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課担当主幹、坂下浩志君。

○健康福祉課担当主幹（坂下浩志君） では、中村委員の質問に答えますが、まず委員の報酬が1回分しかないということですが、平成30年度においては子ども・子育て支援に係るニーズ調査を行う予定としておりまして、実際の計画を立てるのは平成31年度を予定しております。その平成31年度においては、委員等から集まって、いろいろ検討はしていただきたいのですが、とりあえず平成30年度はニーズ調査だけと、その分析を行いたいということにしておりまして。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 町民に対してのニーズ調査、調査だけで200万円も予算化してというか、対象者が限られたものなのか全町民なのか、何か内容はよくわからないので質問しているわけですがけれども、調査だけでこれだけかかるのかなというのがちょっと疑問に感じるのですけれども、その辺納得のいくような説明をお願いしたいです。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

健康福祉課担当主幹、坂下浩志君。

○健康福祉課担当主幹（坂下浩志君） では、ただいまの質問にお答えしたいと思いますですが、アンケート等の対象者については子育て世帯を対象に1,000人ほどを予定しております。

アンケートの中身については、国からのこういう調査をなささいという方向性がまだ決まっていないので、国のほうで決まってからその内容についてはやっていきたいと思いますが、アンケートの発送から分析までを含めてこの委託料としているところです。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 国の法律か何かの方針があって、それに基づいての調査項目をつくると、この値段を見ると、例えば1カ月18万円の嘱託員を雇って、12カ月働いてもらえば、大体これぐらいの金額になるのかなと、町民の雇用というふうな面でもそういうふうな能力がある主婦の人もないわけでもないような気もしていますけれども、そんなに難しい内容なのだからよくわからないのですけれども、そういう方法もあるよというのもちよっと頭に入れておいていただければと思いますけれども、そこで別な質問に入らせていただきますけれども、岩手県社会福祉協

議会保育部会負担金10万8,000円とありますけれども、これはどういう意味になるかな。

○委員長（本田秀一君） 答弁。町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 岩手県社会福祉協議会の保育部会の負担金なのですが、岩手県の社会福祉協議会の中に保育部会という部会ございまして、その中に町の保育士等が全て加入しております。そういった中で、研修だとか、そういう機会を設けていただいて、県内の保育士等と交流等をしております。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） その中身なのでございますが、常設の保育園3施設につきまして、1施設2万8,000円、3施設で8万4,000円、加えまして笹渡の僻地保育園の分2万4,000円ということでの10万8,000円の負担金ということになってございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 私なぜ社会福祉協議会に全保育士が加入しているのかなど、岩手県の何かの組織というか、方針だとは思うのですけれども、私も昨年ちょっと愛媛県のほうに行ったときに、ある町を視察していたら保育園がありまして、そうしたらその保育園が社会福祉協議会が運営している保育園がございました。多分今すぐ聞いてもわからないかと思うのですけれども、岩手県で社会福祉協議会が運営しているような保育園ってあるのでしょうか。わからなければ、後でいいですけれども。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 久慈市に社会福祉協議会が運営している保育園ございます。久喜保育園が社会福祉協議会の運営となっていると聞いてございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ちょっと私手元にしっかりした資料がないですけれども、行革の中で何か保育園だったか幼稚園だったか、民間委託みたいな言葉があったような気がしないでもないのですけれども、ちょっとその辺間違っていたら、済みません。

〔「民営化」と言う者あり〕

○2番（中村正志君） もしかしてそういうふうなのを想定しているのであれば、軽米町の社会福祉協議会の運営というのも一つの方法なのかなど、また岩手県の社会福祉協議会の部会に全市町村の保育士が加入しているということは、社会福祉協議会が保育士の方々を指導しているというふうに思われるわけですけれども、その辺の関係というのは、今初めて聞いたものですから、何かそういう方向性というふうなものも考えたことがあるものなのか、ちょっとその辺、かかわりというのはどのように捉えているのか、わかれば、わかった範囲でいいですけれども。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 県の社協、県社協というのですけれども、県の社会福祉協議会につきまして、まず福祉といっても障がい者から児童から高齢者の福祉、いろんな福祉があるので、恐らく思うにこの保育について県の社協でまとめているとか、中心になって研修会やったり活動しているものと思っております。

それから、町の保育園、4カ所あっての行革の民営化のことなのですが、行革の目標といいますか、確かに民営化を検討するという部分があるのですが、現実的にはまず具体的には全然進んでいないわけございまして、相手というか、実際どういった民間の団体になるかという、社会福祉法人とか、町社会福祉協議会も当然社会福祉法人なわけございまして、あり得ないことはないのですが、これもやっぱりいろんな団体なりあると思いますので、受け手といいますか、自分でみずからつくって運営していくという場合もあるでしょうし、町から委託受けるなりやっていく方法もあろうと思いますが、まだまだ検討の段階で、具体的な進展はございません。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありますか。

〔「全体でしょう」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2項の児童福祉費。

〔「休憩してからにしたら」と言う者あり〕

〔「いや、いいですよ。休憩して。児童福祉費が全部終わるんだば」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、ここで休憩とりたいと思います。
1時まで休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（本田秀一君） そろったようですので、休憩前に引き続きまして審査に入りたいと思いますが、最初に中村委員の質問に対しての答弁を健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 午前中の中村委員から3つほどあったのですが、まだ裁判というか、そちらのほうちょっとまだ聞けないでおりましたが、社会福祉協議会の組織のほう、決裁とか、あと理事とか会長をどうやって選任するか、選定するかということについてお答え申し上げたいと思います。

最初に、いちい荘所長の権限といいますか、決裁のことなのですけれども、社会福祉協議会の、私の勉強不足で申しわけなかったのですが、事務処理規程というのがございまして、その中に第8条で所長等の専決事項等ございまして。所長が専決できるということで、所属する職員の出張旅行命令とか、あと復命、所属の職員

の時間外及び休日の勤務命令、休暇、そのほかの服務、あと職員の研修の件、あと所属する職員の事務分掌、いちい荘であればいちい荘の職員の事務分掌に関する事で、支出なのですが、1件の金額で10万円未満の支出に関する事、あと1件の金額で5万円未満の寄附採納に関する事、それから施設の維持及び保全に関する事、物品の管理及び安全に関する事、そのほか準ずる軽易な事項ということでございまして、これを1件10万円を超えるような支出なんかの場合だと局長の決裁を得て、会長の決裁を得るといような格好になっているようでございます。例えば先ほどの支出の件に申し上げますと、事務局長の専決が1件金額が50万円未満というふうになっておりますので、いちい荘で例えば15万円の支出の場合は、職員から所長を経由して、事務局長を経由して会長に行くような形と捉えてございます。

もう一件、理事と、あと評議員の方、あと会長、副会長とあるわけなのですが、理事及び幹事、組織のほうです。社会福祉協議会の理事及び幹事につきましては、評議員会の決議で選任いたしますし、会長、副会長は評議員会で選ばれた理事会の決議によって選定するとございました。こちらは、社会福祉協議会の定款にございました。

以上、答弁とさせていただきます。

あともう一件の、先ほど言いましたが、裁判とか、そちらのほうについてはまだちょっと連絡とれませんので、後日申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） では、予算書の62ページ、2項児童福祉費の質疑を続けたいと思います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 児童福祉施設費に旧晴高児童館の借上料がまだ予算措置されていますけれども、何か私の記憶では昨年ここの土地の評価だったかをして、まず売却しようというふうな考え方で進めていたように記憶していましたがけれども、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 中村委員のご質問にお答えします。

本年度晴高児童館土地の町有地分の不動産鑑定を予算化、ご承認いただきまして、今年度鑑定評価を実施しております。その売却につきましては、新年度においてその手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ということは、一応借上料は予算計上しているのだけれども、そういう段階が来ればストップするのだというふうなことですか。でも、このよう

に新年度予算だったような気がするのですけれども、事務的におくれているのでし
ょうか。何か1年も経過しているような気がするのだけれども。

- 委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） ちょっとお待ちください。
- 委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時04分 休憩

午後 1時04分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。
総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） 不動産鑑定につきましては、6月の補正にて決議したものと
思っております。ただ、その場所が晴高児童館の入り口が借地、奥側が町有地とい
うふうな状況になってございます。ですから、先に借地を返してしまいますと、な
かなか奥に手を加えようと思っても手を加えられないというふうなことでござい
ますので、本年度ちょっとまだいつごろ売却できるか、これから検討することにな
りますけれども、その時期によってこの借地というのが解消するものだと思ってお
ります。
- 委員長（本田秀一君） 中村正志君。
- 2番（中村正志君） ちょっと私も調査したわけではないのですけれども、晴高児童館
に、いつも通る道路だから、場所はわかるのですけれども、そのほかでも閉園した
観音林児童館とか山内保育園とか、あちこちに閉園して、何かそのままになっている
のではないかなというふうな気がしているのですけれども、あるところは町有地
のところもあると思いますし、借りていて町で施設を建てているというふうなと
ころもあるようですけれども、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午後 1時05分 休憩

午後 1時05分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。
総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） 中村委員おっしゃるとおり、山内保育園であったり観音林児
童館であったり、閉園をしている児童福祉施設があるわけですが、それら
につきましても機会を捉えながら解体、撤去等は行ってまいりたいと思います。
ただ、今のところ実際に借り上げて地代として負担をしているのは、晴高児童館
のみというふうに思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 何か聞くとところによると、山内は山内生産組合の土地だというふうな、無償で借りているとは思うのですけれども、無償だからいつまでもそのままにしているのかというふうなものなのかなという気がするのですけれども、その辺のところははじめはじめとして早くつけるべきではないのかな。新しいのをつくる、今度これからもいろいろの新しいものがつくられていくとは思いますが、更新したらそのものも、後始末もきちんとやるというふうな予算編成等を常にやっておかなければならないのではないかな。景観的な部分、安全面といいますか、そういうふうな部分も含めてやっていく、町の財産をきちっと処理していく必要があるのかなというふうな気がしますので、その辺検討していただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 旧山内僻地保育園の敷地につきましては、おっしゃるとおり山内生産組合から無償で借り受けているところでございます。その敷地の近くには、旧山内農構センターもございますので、いずれそちらも取り壊しが必要になるかと思えます。その辺あわせての撤去ということも踏まえながら、またそのほかの施設等につきましても危険度等を確認しながら対応してまいりたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。2項児童福祉費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 別なことで、昨年も話題にしていましたけれども、幼保一元化というふうな話題が毎年出るわけですが、その進捗状況はどのようになっているか、お伺いしたい。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 前にも一般質問等で町長に答弁があったと記憶してございますが、認定こども園といいますか、幼稚園、保育園のいいところをとった認定こども園というのがふえているわけですが、今後も、行革のときの資料のとおりなのですが、ニーズ等を調査しながら引き続き検討していくということでございます。

○委員長（本田秀一君） では、あと質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3項災害救助費の審査に入りたいと思えます。4款も一緒に、衛生費、1項保健衛生費、順番に説明お願いいたします。

○町民生活課長（川島康夫君） 3項の災害救助費なのですけれども、ごらんのとおり科目の設定のみとなっております。災害等発生した場合には、臨時補正でお願いするものです。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） それでは、健康福祉課から67ページの後段になります。

4款の衛生費の保健衛生費、1目の保健衛生総務費から説明申し上げたいと思います。

保健衛生総務費の目の計は3,032万6,000円ということで、昨年度比較いたしまして290万円の減額となっております。これは、科目、節では2節、3節、4節の職員の人件費のみで大体376万4,000円ぐらい減っておりますので、その分が影響すると捉えていただいて結構だと思います。

1節につきましては、昨年と同額でございます。保健福祉事業推進協議会の委員報酬24名です。これは二、三回、2.5回分ぐらいとっているような格好なのですが、例年どおりでございます。

あと看護師の報酬、これは自殺予防の鬱スクリーニングの担当者ということで計上してございます。

それから、賃金は、これ日々雇用の分でございます。8節の報償費につきましては保健推進員の謝礼ということで、昨年度より98名、地区によって1万円から1万4,000円の謝礼金となっております。

68ページに参りまして、大きく変わったところです。資料の18節の備品購入費で自殺対策事業というのが出てまいりますので、それによりまして資料ナンバーの16、こちらの説明をいたしたいと思います。午前中も地域支援事業、生活支援事業にちょっとわかりづらいということもあったのでございますが、これも保健衛生総務費にいっぱい散らばっております。自殺対策の緊急強化事業の内容ということでございます。岩手県は、全国的にも自殺率が高いほうで、その中でも当町は自殺率が高い。その対策として、鬱スクリーニング、検査みたいなものです。自殺対策に対する講演会や研修会を実施し、軽米の地域の特性に応じた効率的な対策を図っていく事業であります。補助率は2分の1ということで、県の衛生費の補助金ということで161万1,000円計上してございます。

それで、歳出なのですが、総事業費では322万8,000円、中身といたしましては先ほどご説明申し上げました報酬で嘱託保健師の1人分の報酬ということで、鬱スクリーニング対象者の家庭訪問とか相談事業を実施していきます。

また、日々雇用の保健師の賃金、相談事業ということで19万7,000円、地域住民と対面的な相談を日々雇用の方にもお願いしていくと。

また、報償費につきましては、専門家による講演会、住民を対象にゲートキーパー等の養成講座を実施、普及啓発事業といたしまして8万1,000円、9節は講師等の講演会とか養成講座への費用弁償といたしまして5万5,000円でございます。

また、11節の消耗品費につきましては、ゲートキーパーの養成、自殺対策の講演会、こころの健康づくりのパンフレットの作成等で21万1,000円、通信運搬費といたしまして1万7,000円、あと備品購入費では63万7,000円なのですが、各地域での自殺対策等で実施する健康教室の音響機器の購入ということで、ワイヤレスアンプ、マイク、チューナー、プロジェクター等合わせまして63万7,000円を見込んでおります。

なお、別に需用費の印刷製本費の中に1万7,000円、ことし自殺対策の計画をつくることになっておりますので、これは平成30年度、全国の市町村で一斉につくるということで、これは別途ですが、その印刷費も計上してございます。

68ページに戻りまして、負担金補助等もほとんど変わりません。27節の公課費なのですが、2万9,000円、ことし車検するというのが3台あるということで重量税が2万9,000円ということになってございます。

続いて、母子保健のほうになります。母子保健費は、69ページでございます。目の合計で5,459万4,000円、891万1,000円の増、これも保健師等の給料と人件費が2節、3節、4節とありまして、この分の増が936万5,000円ございますので、通常の事業費に対してはほとんど変わらないということで見えてございます。

報償費の幼児教室とか歯科検診の歯科医師謝礼等、昨年どおりの120万6,000円でございます。費用弁償は若干4,000円、普通旅費も4,000円、4,000円ずつ減って43万円、需用費につきましてはほとんど変わりません。39万5,000円となります。

70ページに参りまして、委託料、乳児、妊婦健康診査・精密健康診査委託料ということで、乳児につきましては40人程度、妊婦につきましては50人程度を見ての計上でございます。

それから、乳児検診の医師の派遣手数料とか2歳児の精神発達の精密検査等も前年どおりでございます。

あと備品購入、これは昨年はなかったのですが、母子保健活動の座卓ということで、リーフ座卓、葉っぱのような形の座卓を1つ購入いたしたいと思っております。

扶助費につきましては、若干の減なのですが、不妊に悩む方への特定治療支援事業の補助金ということで90万円、これは前年同額でございます。

また、扶助費、乳児、妊婦健康診査・精密健康診査費用助成ということで、扶助費でございますので、乳児2人とか、一般も2人等見てございます。ここでは、新生児の聴覚検査を今年度45名ほど見ておりますが、新規の事業として保険外の診療、産後間もないときにやる検診なのですが、保険外の診療だということで、まず

早目に早く診療していただいて、聴覚の異常等あれば発見しながら対処していくためにもということで新規の事業が入っております。

予防費につきましては、予防接種等の経費ということでございまして2,435万7,000円、233万9,000円ということで、これは予防接種の委託料、本年度2,352万2,000円とっておりますが、去年は2,588万円ということで、実績等見ながら減額精査したものでございます。

それから、保健事業費につきましては、目の合計で4,910万3,000円、310万円の増でございますが、こちらも低栄養の予防等ということで7節、臨時職員2人分で348万4,000円ということで昨年よりは1人増となっております。

また、栄養士等の日々雇用職員の賃金ということで、栄養士を、通年とはいかないと思うのですが、90日、3カ月程度雇いまして、低栄養とか、そういった事業に充てるというものでございます。この分で大体300万円ぐらい、臨時職員1人と栄養士でふえて、加えて共済費の分加えてございまして、大体目の前年度からの増はこの分だということで、栄養士と臨時職員の方の賃金、低栄養とか、病気の重症化予防という事業への対策費ということで捉えていただければと思います。

あと報償費等も余り変化はございません。旅費も若干ふえたぐらいでございます。委託料もそのとおりです。大きな変化はございません。基本健診の委託料1,060万6,000円、がん検診等1,791万円となっております。

72ページに参りまして、使用料手数料も前年どおりということでございまして、負担金補助ではこれも553万7,000円、前年どおりなのですが、最後の人間ドック利用料補助金ということで日帰り40名、宿泊50名、50歳の方です。90人ほど見てございます。平成29年度、八戸の日赤と県立軽米病院の2つの医療施設ということで実施しておりましたが、今年度からはまだ計画の案の段階なのですが、農協の検診センターといいますか、そちらも50歳のほうに加えながら、一人でも50歳の方で受けていただいて、受診率が上がるようにということで選択肢をふやしてございます。551万7,000円の要求でございます。

健康福祉課分は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 保健衛生総務費の、では町民生活課にかかわる分について少し説明したいと思います。

68ページなのですが、負担金、補助及び交付金の中に、食品衛生協会二戸支会軽米分会事業費補助金として5万円、昨年度同額の計上でございます。

それから、市町村医師養成事業市町村負担金67万8,000円は、国保連等から要請があった分の金額の計上となります。

70ページの3目の予防費、使用料及び賃借料の中に犬管理システム使用料とあるのですが、これは狂犬病予防注射のための犬管理使用料であります。

では、5目の環境衛生費について説明いたします。総額で2,299万9,000円の増となっておりますが、これは平成30年度におきまして火葬場の整備事業調査測量設計業務委託料を計上したことによるものでございます。中の賃金、それから以下需用費等は、例年どおりの計上となっております。

それから、委託料が先ほど言った業務委託料の計上と、それから揚水場保守点検業務の委託料、これは昨年と同額です。有害鳥獣捕獲等委託料も、これも昨年と同様となっております。

あとは、使用料、原材料費等も昨年と同額です。

それから、6目の後期高齢者医療費ですけれども、岩手県の広域連合の負担金と、それから後期高齢者医療療養給付費の定率負担金8,539万2,000円の計上と、28節繰出金の計上となっております。繰出金につきましては、この後の後期高齢者医療特別会計予算の説明の際に申し上げたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 72ページから73ページ、5目環境衛生費の中の旅費、普通旅費、これが2万2,000円と、あと需用費の燃料費1万4,000円、あと使用料及び賃借料の高速道路、駐車場使用料2万6,000円、あと負担金補助金の中の岩手県浄化槽協議会費、全国浄化槽市町村協議会負担金と浄化槽設置整備事業費補助金882万円が地域整備課の部分になっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） あとは説明もうないですね。では、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。3項の災害救助費、質問ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4款衛生費の1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 自殺対策緊急強化事業ということで、自殺に関して一つ力を入れているというような感じを受けたわけですがけれども、自殺予防の啓発ということで3年ぐらい前から毎週木曜日、青いポロシャツを職員が着用してやっているというふうなことでできてましたけれども、それが果たしてどれぐらい啓発になっているのか、町民に対してどれぐらいどういうふうな形で啓発されてきているように受けとめているのか。職員がただやっていて、その成果、ある程度のその辺のところは毎年でもいいから、成果というふうなものをある程度把握しなければならないのではないかと思いますけれども、もう3年もたっていますので、その辺、どのようにお

感じになっているかお伺いしたいです。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 先ほどの説明の中で、岩手県は全国の中で自殺率、死亡率が高い。その中でも二戸、軽米が高いということでの青いポロシャツの木曜日着用ということでございましたが、改めて平成30年度に自殺対策の計画等、また県の補助事業等を入れる中で、やはり当然町の町民の方々に私らが一生懸命訴えて声かけながらということで活動なり運動を展開していかなければならないわけなのですが、役場の職員につきましても全職員一体となってということで、私といたしまして非常にいいことだと思ってございます。町長以下、みんな青いポロシャツを着て、こういった自殺とか悩んでいる方に声かけて、職員ぐるみ、町ぐるみで一丸となって対処しようということでございます。実際平成28年で、きのうちちょっと会議があったのですが、二戸管内の自殺者が15名になったということで、軽米は平成28年、平成29年と4名ずつだったのですが、一時に比べると半分程度になっているのですが、でもやっぱりまだまだ県平均の倍ぐらいです。県は、軽米の人口で大体お二人ぐらいということですので、まだまだ高いのですが、そういった方へ引きこもりとか、鬱病とか、経済的な理由とか、いろいろ考えられるわけですが、町ぐるみでこういったゲートキーパーの養成と、あと心の相談等も通じながら、声かけながら自殺に至らないようにみんなで支え合っていきたいと思ってございます。

というわけで、戻りますが、青いポロシャツの着用は意義あるものだと、効果が出ているものと思ってございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） どの程度その青いポロシャツを町民の人たちが理解しているかということも少しは目を向けるべきではないかなという気はしますけれども、ただ私がちょっと気になるのは先月軽米町表彰式典が木曜日にあったということで、総務課長が進行のときに本日は木曜日なので、ポロシャツの着用をしているのをお許しくださいというふうなことでお話しされて、全職員は青いポロシャツを着てその式典に出席していたわけですが、私の思いというか考え方とすれば、やはりそれは紅白幕を周りにやってのお祝いの式典ということであれば、それなりの服装でみんな臨むべきではないのかなというふうに私は感じるわけですが、それというのは今だから言いますが、2年ぐらい前でしたか、軽米保育園の卒園式の時にも木曜日でした。そのときも町長が青いポロシャツを着て出席されました。周りに、ほかに来た出席者もちょうと違和感を感じたというふうなことをお話ししていました。やはりそういうふうな場等のけじめというのは、当然一般常識としてつけるべきではないのかなというふうに私は思うわけです。というのは、夏にはク

ールビズだというふうなことで皆さんノーネクタイでいろんなのには出席するわけですけれども、やはり成人式という式典においては皆さんネクタイを着用する、これが一般常識だなというふうに私は思うわけです。そういうふうな方々も多数おられる。その辺のところも含めて考えていくべきではないのかなというふうに私は感じましたけれども、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今課長から話ありましたとおり、軽米町は大変な自殺率と申しますか、県北の中でも今1番でございます。そういった関係で、県北で1番ということは恐らく日本でも1番というふうな状況であるということで、私たち大変危機感を感じております。そういうことで、これをやったら効果があるとか、あれをやったら効果があるというふうな代物ではございません。いろんな形でやはり啓蒙なり、意思表示をしていかないと、私はいけないと思っております。そういう意味で、ただTシャツを着たときに、なぜきょう着ているかというのをちょっと説明不足な点は、本当にこれはそういった誤解を与えたかもしれませんが、我々もこれからきちっとこういうことで着ておりますということで説明しながら啓蒙してまいりたいというふうに思いますので、どうかご理解、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） そのことは、そういうことにしますけれども、先ほど平成28年度、平成29年度、軽米町から4人というふうな自殺率だと。これまでの中でもよろしいのですけれども、県北が多い多いと言っているその要因はどのような要因といひますか、自殺の要因でどのようなふうなのがあるのか、ちょっと。鬱だけが表に出ていますけれども、果たしてそれだけなのかなというふうなこともちょっと感じるわけですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 要因は、いろいろあろうかと思ひます。健康問題……

○2番（中村正志君） あろうかと思ひますではなく、実績として。

○健康福祉課長（於本一則君） 実績としては……

○2番（中村正志君） 何が悩みだったとかというのは捉えていない。

○健康福祉課長（於本一則君） 実績というのは、今そこまでの資料はない……休憩してもらえますか。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午後 1時34分 休憩

午後 1時38分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 自殺関係は、では終わりにして、健康づくりの関係で、実は区長配付で広報等と一緒に健康づくり関係の、毎月だったのか、2カ月に1回だったのかわからないのですけれども、1枚物の表裏で健康づくりの情報紙みたいなのを発行しているのですけれども、大変ご苦勞なさって、いろいろ資料を集めて書いているなど思っているのですけれども、なぜあれが広報紙のページに入らないのかなというふうに、私はこう思っている。せっかくあれだけのことをやっているのだったら広報紙の中にあれを組み込んでもらって、町民にこうやったほうがいいのではないかな。というのは、受け取る側としては、広報紙は少しは保管しておくかもしれないけれども、1枚物であればすぐどこかにいってしまうというふうな、せっかくのやつがもったいないなというふうな気はしているのですけれども、その辺のところ、広報担当と連携をとってやったほうが効果的ではないかなという雰囲気がありますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 中村委員の質問にお答えしたいと思います。

広報紙の中でも毎月健康づくりの健康便りで紙面いただいております。1ページの4分の1ぐらいでしたか、栄養士なり保健師が書いてページいただいております。健康の広報を月1回でしたか、健康のお知らせ版ということでA4判、1枚ぺらっと入れているのですが、私も今年の4月に健康福祉課に参りまして、私申しわけないのですが、軽米の町民ではないもので、何だこれはと行って、どうして一緒に入れてもらえないのかと、A3の中で表裏2枚になったり3枚になったりしているのですが、健康づくりのお知らせ版だけが別に入っているというのでちょっと気になって、保健師等から聞いたときがございまして、当時広報には、先ほど申し上げましたように、4分の1ページだか記事毎月こう載っているのですけれども、総務課でも忙しくて、ましてやそういうふうに自分たちできちんとできるのであれば、健康づくりのグループで載ってくれということで、それが今現在までずっと続いているものと私は伺っております。

今後につきまして、1枚の半ぴらでございまして、曲げたりするのであればあれなので、効果なり読めないというのであれば、総務課と協議いたしまして、これもまた検討してまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） いや、いずれ町民に見てもらいたい、読んでもらいたいと思っつつくっている、必要性を感じてやっているのであれば、やっぱり……だって、広報

紙があって、お知らせ版があってというのは、かつて私もいろいろなところ聞いていると町からの情報はとにかく集約してまとめて町民に情報提供してほしいということで広報にお知らせ等を全部集中させて、それは軽米に限らず、どこの市町村でもそういうやり方をしている状況だと思います。ですから、ましてやああいう健康情報等、特に軽米でも健康づくり等に関しては非常に力を入れている部分があるということで、その必要性を感じて担当者等がつくっているわけではないかと思えますので、それは総務課からも理解いただいて、また逆に言えば総務課の情報提供をする広報担当者はそういうのは必ず受け入れるべきではないのかなというふうに感じますので、ぜひそういうふうな形で進めていただきたいなということを希望したいということで、そこは終わります。

もう一つ、昨年度から町民体育祭と健康まつりが離れたようですけれども、昨年どういう形で健康まつりをやられたのかをちょっと私見ていないので、わからないので、どういう状況だったのか、そして平成30年度の健康まつりはどのような方法でやろうとしているのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 平成29年度の、今年度の当初予算のときもご説明申し上げてございますが、健康まつりは平成29年度から開催しないということで、代替というか、かわりとしたしましてスロージョギングの講座を3回やってございます。大体1教室で30名ぐらいで3回ぐらいやって、この来年度の予算にも同程度またやりたいということで計上してございます。やはりイベントといいますか、町民体育祭のときにやっていたわけなのですが、保健推進員とか生活改善の委員の方をお願いしながら減塩の料理をやったり、あと血圧測定したり、ハートフルの運動場でやっていたのですけれども、どうもうまく……趣旨が違っているのではないかとということで、確かに町民体育祭ということで人は集まっているのだけれども、何か健康づくりのほう弱いといいますか、意味がちょっとずれているのではないかとというような担当等の考えもございまして、共催といいますか、一緒にやるのはやめた経緯ございます。まず、いろんなこういった料理とか健康教室とか、場を設けてまして事業はこなしているわけなのですが、今後またどんな方法がいいのか、当然町の町民の健康づくり、あと栄養、先ほど低栄養の対策の事業もありましたけれども、今後また考えていきたいということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） そうすれば、今しゃべったから思い出しましたけれども、さっきから言っている言葉の中にテイヨウとかという言葉がちょくちょく出ていましたけれども、これどういう意味なのですか。テイヨウだかテイエイヨウなのだか、何かこう何かで説明して……

- 健康福祉課長（於本一則君） カロリー不足といたしますか、栄養が低い。低栄養。にんべんの低い、低栄養。済みません、発音があれで。
- 委員長（本田秀一君） 中村正志君。
- 2番（中村正志君） では、次のことで。健康まつりをやめたというか、分離開催だと思って、健康まつりは健康まつりで別にやったかと思ったら、健康まつりそのものをもうなくして、そのジョギング教室に変えたというふうに今説明があって、何か随分消極的だなというふうに感じたのですけれども、これだけ健康づくり等に力を入れている軽米町としてはちょっと寂しいなという感じを受けるわけです。個々にそれぞれやっているかとは思いますが、やはり一つの学校であれば文化祭とか、そういうふうなのと同じぐらいの価値があるのではないかな。いろんな栄養だったら栄養、運動だったら運動、それぞれの要素の中で健康づくりというのが行われるのだよというふうなことを紹介する意味では、やはり健康づくり、健康まつりみたいなイベントというのは、私は必要ではないのかなという気がするわけですが、それは1つの町内の人たちも含めて、町外の人たちにもアピールするということも、また先ほど75歳以上に対してエゴマを配付する。エゴマは健康にいいからというふうなことで配付したけれども、果たしてどれだけ今それを持った人たちが健康にいいというふうなのを理解しているのか。それらも理解してもらうためにもそういうふうなイベント等でやっていくということが必要ではないのかなというふうに私は思うわけですが、担当課長は来年度については余りその辺を考えていないというふうな話でしたけれども、それについては町長はどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。
- 健康福祉課長（於本一則君） 健康まつりを中止したわけですが、ふれあい共食等、こういった事業もあるわけですが、やっぱり地域に出向いてもっともっとやりたいというような意向もありまして、しょうがないのではないかとことで捉えてございます。低栄養にしろ、栄養士の先ほど日々雇用ということで3カ月雇用しながら事業をやっていくというお話し申し上げましたけれども、そういった中でやはり食育の計画とか、また地区に出向きながら町民の健康づくりを支えていく、高めるということでご理解いただきたいと思っております。
- 委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、これからいろいろ私も、先ほども申し上げましたが、健康寿命の延伸というふうなことで、そこに集約しながら栄養面、それからまた特に減塩運動、メタボ対策、それからまたやはり野外へ積極的に出て、例えば高齢者であればパークゴルフ、グラウンド・ゴルフ、それからゲートボール、こういったものも今盛んに行われてきておりますので、そういったスポーツの振興と

か、総合的にさまざまな面で健康寿命の延伸を図ってみたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 基本健診というのだから、特定健診のことでちょっとお伺いしたいのですが、前にも聞いたことありますが、平成29年度、今年度の受診率といいますか、町民の皆さんがどれくらい受けているのかなというようなことをまずお聞きしたいのですが、よろしいですか。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午後 1時51分 休憩

午後 1時51分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

○11番（細谷地多門君） 今は、前と違って、大変と私はいいことだなと思って感じていました。多分検診をしない方が、かつて私も若かりしころは無視したときもありますが、そんなものというような感じで、自分の健康は自分で管理しているから、大丈夫だと感じて、勝手な行為であったわけですが、今仕事の面で都合つかなくて受けられなかったとか、あと余り関心がなくて受けない方とかと、さまざま要因はあろうかと思いますが、やっぱり最終的には医療費の抑制にもつながると思うので、私はいいことだなと思ったのは受けない方が夏場シーズンに終わってからというか、秋口ですか、受けない方まとめて一定の期間、それ以外の全地域の方々を対象に、受けない方はまとめて何日間か検診を受けるというの、たしか放送していたように感じます。そういう部分で取り組んで、さらに受診率をアップできたのかどうかというようなことも聞いたかったし、またあと何で受けないのだから、そこをもう少し精査して、何か対策をとったほうがいいのかなどと思っていましたので、その辺のこともちょっと聞きたくて質問しました。よろしくどうぞ。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 年度が変わりまして、4月早々胃がんの検診が始まりまして、平成30年度の検診が始まるわけなのですが、担当課としまして受診率につきましては平成28年度と平成29年度と比較いたしまして若干落ちたということで捉えてございます。追加検診は、11月の下旬に1日行っているわけなのですが、それをやっても若干前年度には及ばなかったということで捉えてございます。

対策といたしまして、とにかく地区には保健推進員等いらっしゃるわけなので、声かけ運動ということで声かけながらとにかく検診に参加してくれということで、また昨年度各家庭にA4判でございましたが、カラーの健康づくりのグループ全員

が載っかっているポスターを作成いたしまして、配布もして啓発したのですけれども、若干率が落ちたということでございます。

来年度につきましても保健師、栄養士等、健康づくりグループ挙げまして、やはり地区の保健推進員の会議等でもいつも言っているのですけれども、お隣同士検診受けるように声かけながら来て手伝ってくれということをお願いしてございますし、10人なら10人町にいてもやはり二、三割の方はいらっしゃらないというか、勤務等でいらっしゃらない方もいるし、どうしてもあと入院とか病気になって参加できない方ということございまして、町の検診の受診率目標も60%と挙げているのですけれども、やはり55%、54%で、去年は53.3%ぐらいですか、若干横ばいから下がるような傾向に見えていますので、何とかとにかく私といたしましてもグループといたしましても声かけしながら受診率の向上に努めていきたいと思っております。これは、国保等のポイントで交付金に来るものも絡んでまいりますので、とにかくお願いしながらみんなで健康づくりのためにも、自分の体の健康を知るためにも受けようということ平成30年度も引き続きお願いしてまいりたいと思っております。

- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
〔「どこまでなんだ」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） ないようですので、1目の保健衛生総務費を終わりたい……
〔「環境衛生費」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） ありますか、1目。
〔「1目だべ」と言う者あり〕
〔「目でいいの」と言う者あり〕
〔「目でいいんだ」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 1目。
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 古舘機智男君。
- 12番（古舘機智男君） 市町村の医師養成、67万8,000円の関係で、ここでのいいのですよね。69ページ、負担金補助金、医師養成の関係です。毎年市町村が医師養成のための負担金をやっているのですけれども、28年度は県立病院では何か全体では奨学金養成医師で県立病院に配置された人が16人とかあるのですけれども、この町村の負担金というのは県立病院だけなのか、ちょっと軽米病院も医師不足がずっと続いている大変な状況なのですけれども、この制度によって仕組みとして県立病院の関係のためのものかどうかというの、この仕組みをちょっとまず教えてほしいのですが、何人ぐらいに……
- 委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

- 町民生活課長（川島康夫君） 医師養成事業負担金でございますが、岩手県と市町村がそれぞれ2分の1ずつ、あとは振興協会というものがございまして、幾らとあって、平成30年度採用者に対しては15人を予定しているものでございます。奨学金養成医師基本配置ルールというものがあるのですが、いずれ初期の臨床研修を終えた方が公的基幹病院に2年間勤務する。公的基幹病院といいますと岩手県内の中央病院とか中部病院、胆沢病院、それから管内では久慈病院、二戸病院となりますか、2年間勤務していただくというふうな仕組みになっているということです。県立病院での勤務が対象となります。
- 委員長（本田秀一君） 古舘機智男君。
- 12番（古舘機智男君） その関係で養成されて、もうずっと前の情報によれば、もう平成29年、平成30年となれば、そういう養成された医師が結構多くなって、十分補充されてくるというような話も聞いたことがあるのですが、退職者とかでいろんなのがあったりですが、なかなかそれが作用してこない。小さな中核的な病院も楽だというわけではないようですけれども、そこに配置するぐらいが精一杯で、県立病院でも小さいところにはなかなか配置が難しい、実現しないという状況があるのですけれども、毎回聞いていますけれども、そういうことについて軽米町も県立軽米病院の医師確保の見通し等々については、町長などは大体把握している分があるかもしれませんけれども、状況について報告していただきたいと思います。
- 委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） 現状で言えば、確かに今毎年15名ずつ養成しながら、かなりもう十何年たっておりますので、現場にも45人とか46人とか、もうそういう奨学金を受けた方々の医師が配置されております。
- ただ、毎年その分ずつふえればいいのですが、やはり高齢でリタイアされるお医者さんとか、それから出身地に帰るとか、そういう方々があって、全体ではここ数年補充された分の数ずつふえていないというような状況でございます。そういうことで、非常にまだまだ医師不足は続いておりますが、いろんな形でまたこういう制度等を充実させながら医師の確保に努めるように、私ども働きかけていきたいというふうに思っております。
- 以上です。
- 委員長（本田秀一君） ほかにありますか。
- 中村正志君。
- 2番（中村正志君） 説明されたのか、ちょっとわからなかったのですけれども、68ページの負担金補助金のところの在宅当番医制運営委託事業費負担金とありますけれども、これはどういう内容のものになるのでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 二戸管内で当番制をとっているものでございます。二戸市で音頭をとりまして、在宅当番医制の運営委託の事業ということでやってございまして、各市町村の基本的な負担金の計算方法といたしましては、人口がまず基本ということでやってございます。具体的には、平成30年度のこの80万2,000円の算定につきましては平成27年度国勢調査人口、軽米だと9,333人をもとに二戸管内で計算して出されたものです。

次の医師の当番の運営事業の委託金もそのとおりでございます。

ちなみに、当番医の事業の計画額といたしましては、総事業費で436万円、二戸市で194万7,000円、一戸で102万6,000円、軽米が80万2,000円、九戸村が58万5,000円、合わせて436万円、こういう中で当番制をとっているというものでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 実際中身としては、在宅訪問するというふうな意味に捉えましたが、けれども、どういうふうな人のところに訪問していくのか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 説明が不足しましたが、休みのときに当番医となった者が自分のうちにいるという、そういう当番。

○2番（中村正志君） 休日当番医のことか。

○健康福祉課長（於本一則君） そういうものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2目に入る前に、ここで10分間休憩をとりたいと思います。

前の時計で2時15分まで休憩いたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時16分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして審査に入りますが、本日の審議時間でございますが、3時をめどに終了したいと思いますので、ご理解のほどをお願いします。

それでは、2目に入る前に、細谷地委員の質問に対しての答弁をお願いいたします。

健康福祉課担当主幹、大西昇君。

○健康福祉課担当主幹（大西 昇君） 先ほどの細谷地委員の検診の受診につきましてということですが、平成28年度につきましては2,750人の対象、特定健

診ですけれども、受診者が1,478人ということで受診率が53.8%、平成29年度につきましては2,730人ということで受診者1,480人ということで54.2%ということの……そして、先ほどの質問の中で、特定保健の指導につきましてということで、その後対象者に対しまして保健指導等を実施しております。対象者は、平成29年度は208名で、受講者は、これは12月末ですけれども、60人ということで受講率が40%ということのようになっておるようです。

○委員長（本田秀一君）　ここで副委員長と交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（舘坂久人君）　それでは、69ページ、2目の母子保健活動費の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君）　質疑なしと認めます。

70ページ、3目予防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君）　なしと認めます。

4目保健事業費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君）　これは、多分健康づくりの関係だと思うのですが、長年健康ふれあいセンターに健康福祉課がいて、苦情等があったりして、今福祉関係が庁舎に来て、健康づくりが健康ふれあいセンターで仕事しているのですけれども、これで苦情等が全くなくなったのか。でも、課長は1人なので、大変ではないかと思えますけれども、その辺の状況は今どういうふうな状況になっているのでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君）　健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君）　中村委員のご質問にお答え申し上げます。

昨年の7月1日付け、実際は土日を含んで4日からこちらの1階の右の奥に健康福祉課の福祉グループ、引っ越してございます。健康づくりグループは、そのままふれあいセンターの一角で業務を担当するというので、2カ所になって、いつも私もできる限り往復するようにはしているのですが、特にも健康づくり、福祉は住民基本台帳とか、そちらの関係等でシステム等を使用する機会が多いということで、本庁の業務との連携と申しますか、そちらを重視したことをごさいますて、健康づくりは軽米病院の一角と申しますか、隣なわけをごさいますて、棟続きの業務の中で幼児の健診とか乳児の健診とか、そういったところで連携、先生もいらっしゃるわけなので、とれていると思っております。

なお、健康づくりのほうには、先ほど午後のやつでも自殺とか、いろんな相談事

をする来所者もたくさんいらっしゃるわけございまして、役場の正面玄関入ってじろじろ見られるとといいますか、大勢のほうに入っていくのは気が引けるという方は、病院のほうに行くということで、病院の隣の健康ふれあいセンターで相談を受けたりすると、そういった点のメリットもあろうかと思っております。

おかげさまでゆったりとしたスペース、前の事務員の数、半分以下になっておりますので、業務もできて、落ちついて健康づくりのグループは仕事できているなど思っております。当然診療室とかホールで教室やったり、検診やったりしているわけなのですが、そういった中で私といたしましてはちょっと課が2つになったような格好だったのですけれども、町民のためにも、職員、課員にとってもよかったものと私は理解しております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） その件については、もういいですけれども、ここに健康管理システム使用料というのがあるわけですが、これはもしかして軽米町民の健康管理がコンピュータで全て管理されているというふうなことなのか、これはどのようなシステムなのか、ちょっと教えていただきたい。

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時24分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、再開します。今の質問は調べてから。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

4目保健事業費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 5目環境衛生費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 最近はお話がなくなってきたのですけれども、早渡地区の最終処分場の関係の状況は、昨年度からほとんどお答えがなくなってきましたけれども、どういう状況になっているのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 申しわけありません。資料手元にないので、ちょっと私の記憶での話になりますけれども、平成28年3月に県で不許可の決定をしていることに対して、5月に国に再審査請求、それから県に対しては異議申し立てをしているわけなのですが、平成29年4月、県ではその異議申し立てを却下した。国に

対しての再審査請求の結果については、どうも県でも把握していないというふうなことで、ちょっと状況つかめていない、そんな状況です。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） その様子を見ながらこの説明会をやるという考え方なのか、あとは晴高地区の団体の活動は、今余り目に見えてこないのですけれども、もう休止している状況なのか、その辺は把握していませんか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 早渡地区最終処分場建設計画説明会の講師謝礼は、いずれ今後どういった動きになるか想定できませんので、新たな動きが出てきたらそれに対応した講師先生をお呼びしながら、そういうことに対する対応方法等を勉強していきたいなというふうなことでの予算計上でございますし、昨年来、晴高地区の方々のこと、ちょっと私のほうでは4月以降把握していません。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 昨年度というか、平成29年度もあったとかと、委託していましたよね。あれは、何もない、委託料がないようですので、もう早渡地区の関係は終わったというふうに感じているのかなと私は思ったりしているのですけれども、もし何かあったときはこの講師料で対応するということでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） そのとおりでございます。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 火葬場の新設ということで予算が計上されております。これ見ると、何か場所も決まっているような考え方ですけれども、その辺、現状でそのままやるのか、またどこを予定しているのか、また今後のスケジュールがどのようなスケジュールを想定しているのか、またここに火葬場修繕休止時等使用料が35万円というふうにあるわけですけれども、結構大きな額だなと思っていましたけれども、この辺は火葬場の新設と関係あるのかどうか、ちょっとその辺教えてください。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 火葬場の建設場所につきましては、いずれ今後の検討課題になるかと思うのですが、都市計画等でそういう火葬場建設を禁止している場所等があるのか調べてみましたところ、そういった明確な基準はないのですけれども、ガイドラインとして例えば市街地の風上以外、それから地形的に人目に触れにくい場所、山陰とか谷側、それから市街地及び将来の市街地から500メートル以上離れた場所、それから300メートル以内に学校、病院、住宅等がない場所、それから町内全域から等距離にあること、それから道路条件、交通条件がよいところ、そ

れから住居地区との緩衝地帯となるように緑地帯、それから駐車場の猶予地が十分にとれること等の指針がございましたので、そういったこと等勘案すれば、現在地が最適なのかなというふうには。

〔「要件に当てはまんないところがあるんじゃないか……」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時31分 休憩

午後 2時36分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど課長が説明したとおりでございます。現在の場所で建設進めたいというふうに思っています。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） であれば、どちらの方向に広げるといふか、狭いのではないかなと思いますので、それらについては検討しているのであれば答えてもらいたいし、その辺をこれから検討するとかという答弁で結構でございますので、お願いしたい。それから、あわせてさまざま測量とか、それから設計の予算化をしておりますが、炉は何個、どのぐらいの規模でまず設計を頼む勘定なのか、今の段階の構想でいいですから、お知らせください。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 希望的には、今九戸村の火葬場ありますが、大体同じような規模で進めたいと思っています。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 場所については、今の火葬場がある、ちょっと裏手といえますか、わかりますか……

○13番（山本幸男君） 頭のほうか。

○町民生活課長（川島康夫君） 山側のほうです。

○13番（山本幸男君） そこは役場の山。

○町民生活課長（川島康夫君） そこは、軽米の共有地ですので、取得はしやすい。

それから、今現在の年間の火葬件数なのですが、大体今180件前後で推移していきまして、概ね2日に1件程度です。最大でも午前、午後、2件になっておりますので、火葬炉につきましては1炉で十分足りるというふうに思います。最近のですと、大体着火から、火入れから平均65分程度で火葬が終わるということですので、その後15分程度を冷却時間で、概ね収骨が可能になって終わるまで大体80分あ

れば可能なのかなと思っていましたので、その間で入れかわり考慮して、1時間清掃の時間とっても最大3件までは1炉で可能なのかなと思っていました。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 先ほどあの場所の関係で、いろいろと指針があったと言っていましたけれども、学校と300メートルとか、いろいろ市街地どうのこうのということやはり余り集団のいるところの近くではない方がいいというふうなことかなというふうに私は感じるわけですけれども、実際私も火葬場というのは昔高校生のころ、今ではないところには肝試しもやったというようなところで、余りいい雰囲気を感じていない。あそこには、入り口のところには民家もある。きのうたまたま私夕方あそこを通ったら、あそこを下校している女の子がいました。高校生でしたけれども、やはり今あそこが舗装になって、多分新光団地のほうから来る生徒なのかなと思ったりしているのですけれども、結構あそこを通学路として利用している人たちがふえてきている。そういうふうな状況の中で、火葬場がそこにあっといういかどうかという、皆さん印象的な部分があるかと思うのですけれども、その辺も少し人の感情というか、その辺をもう少し指針と照らし合わせて検討してもいいのかな。必ずしも今のところだけでなく、ほかにもないわけではないような気もするのですけれども、その辺のところを検討する気持ちはないのでしょうか。もう今のところ決めてというふうな考え方なのかどうか。

○副委員長（館坂久人君） 答弁の前に皆さんにお諮りしますが、本日の質疑は3時をめぐりにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 確かに火葬場というと、本当に嫌なイメージなのですが、最近の火葬場等見ていますと、ああいう大きな煙突が出て黒煙を吐くというような施設はほとんどございません。煙筒も本当に小さいもので、ほぼ無煙無臭の炉となっているようでございます。極力道路側から見えないように、十分植栽しながら、できれば人目につかないような雰囲気を持たせていきたいと思っていますし、外観等も余り派手にはできないかと思うのですが、落ちついた雰囲気で建設していきたいなと思っています。

場所……何とか早目の進行を目指したいと思っていますので、そういったこと等、考慮すれば最適なのかなと。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） 九戸村の火葬場とおらほの火葬場で1日視察をお願いします。

○副委員長（館坂久人君） ただいまの山本幸男君の意見は承りました。後で委員長と相

談して報告します。よろしいでしょうか。

○13番（山本幸男君） 了解。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

6目後期高齢者医療費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

4款衛生費、清掃費、1目清掃総務費から説明をお願いします。

町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、4款衛生費、2項清掃費について説明します。

1目は、清掃総務費になっております。これは、特に前年度と同額となっております。

続きまして、2目が塵芥処理費となっております。前年度と比べまして1,900万1,700円の減となっております。

続きまして、3目でございますけれども、こちらはし尿処理費となっております。前年と比べて392万9,000円の増となっております。これは、主に負担金の関係となっております。

あと資料請求がありましたので、説明したいと思えます。資料ナンバーの7番となっております。資料ナンバー7番です。消滅型生ごみ処理事業の現状についてということについて説明したいと思えます。

(1)、平成29年度の生ごみ処理実績の量ということでございます。これは、収集量でございますけれども、10万6,370キロとなっております。トンに直しますと106トンということになります。

(2)として、当初の見込みとの達成率ということでございます。当初の見込みの量ということですが、平成28年度の収集量を見込んでおりましたけれども、平成28年度の収集量は参考ということで示してありますが、8万9,920キロでございました。トンに直しますと約90トンということで、その当初の見込みの量、平成28年度の収集量になるかと思えますけれども、その数字は達成したといえますか、その分の量は達成したということでございます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

古館機智男君。

○12番（古舘機智男君） 生ごみの消滅型についての資料、私がお願いしたものですけれども、今の説明によれば、生ごみとして収集したものが消滅型の発酵促進剤で全量処理されているという認識してよろしいわけですね。その辺の、そうすれば去年のいろんな状況は見ていませんけれども、発酵促進剤等々とか、いろんな形で十分に安定した処理ができていないように聞いていましたけれども、この場所を借りて、今は安定して処理できているという形に認識してよろしいのでしょうか。

それが1点と、それが人的な選別の関係とか経費の関係等々で、処理量はできたのだけれども、実際の発酵促進剤の量とか、あと人件費の関係とか、そういう意味での当初の計画どおりに消滅処理ができていくかどうかということも含めて、確認したいのですけれども、いかがですか。

○副委員長（舘坂久人君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） ただいまの古舘委員のご質問にお答えします。

まず、安定して処理しているかということをございますけれども、当初の計画は生ごみを2週間ぐらいかけて微生物、発酵促進剤を利用して消滅型、微生物によって処理するという計画でございました。実際夏場については概ねそのとおり2週間ぐらいで回転といいますか、消滅型の処理ができております。2週間ぐらいしたら発酵促進剤とチップ材をこすといいますか、また再利用できるようにこすわけですが、その際には若干残渣等が出ますけれども、概ね処理できていたように思います。1年目ですので、冬場等、試験的などころございましたけれども、冬場はやはりどうしても時間かかりますし、固まるといいますか、発酵促進剤が固まる傾向がありまして時間もかかりますし、残渣も残ったということで、それらは燃えるごみに回ったという量がございます。概して言えば、想定したといいますか、安定して処理できたのではないかと思っております。

あと経費的なことをございますけれども、予算いただきまして、この事業をしてきたわけですが、経費的には人件費、賃金、これは大体今現在のところ82万8,000円ほどかかっております。発酵促進剤などの消耗品、これは全部で381万4,000円ほどかかっております。それから、あと修繕料が13万5,000円ほどかかっています。あとトラクター、粉砕機、こちらはリースで借りておりますので、こちらが108万6,000円ほどとなっております。トータルですと、586万円ほどかかっております。予算内に当然おさまっておりますけれども、数字的にはそういう金額となっております。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 今の話でよくわからないところが90トン処理したというのは、発生量と処理量が同じで、全量を消滅型で処理したというふうなこの文書にな

っていますけれども、達成したということはそういうことだと思いますけれども、具体的な話になると冬場なんかは十分に消滅しないで、燃やすごみに出しているというお話でした。そうすると、それは、消滅型で処理したのではなくて焼却炉でごみの処理したものだから、消滅型の処理ではないと思います。そういう意味で、全量を消滅というのは、全部なくなることですから、残っているは消滅ではないのですので、やっぱり消滅型で処理したということになれば、それは全量がなくなることなので、私が要望した資料というのはそういう出されたごみが何%消滅されて、あとはほとんど何か結構持っていていっている部分もあるとかというやに聞いていますけれども、その実態についてもう少し具体的に説明していただきたい。

それから、これを全量ごみに焼くときの費用と、実際に今過渡期ですから、多少かかる分は仕方がないと思いますけれども、その比較としてどうなっているのかも明らかにしてほしいのですが。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、古館委員の質問にお答えします。

先ほどの資料ナンバー7番で説明した資料ですけれども、過去での見込みの量というのは、本年度の収集量が106トンですから、その106トンのうち90トンだけ処理したという意味ではございませんで、本年度2月まで106トンの収集量ありますから、それについては最初にろ過してというか、異物を除去して、その後裁断して処理するというのは全量、まずそのように処理しております。

ただ、その残渣、一回発酵促進剤を経て残った残渣といいますか、それが若干出ているということで捉えていただきたいと思います。

あと金額的に、燃やした場合とどのぐらい違うのかということでございます。それで、一つの計算方法としてごみのトン当たりの単価といいますか、それがありまして、それを全体的な経費から割り算しますと大体ごみ全体ですけれども、トン当たり4万3,000円という数字が平成27年度の全国調査の関係で町の数字が出ております。ですから、ごみ全体の経費からすると、トン当たり4万3,000円。ですから、単純に本年度の収集量の106トンに掛けますと数字が出てくるわけですが、450万円以上の数字が出ると思います。その予算で実際本年度かかっている予算は事業費としては先ほど申し上げました586万円ですから、それよりはやっぱり燃やした場合といいますか、ごみ全体の二戸のクリーンセンターに持っていった場合の経費よりはかかっておりますけれども、全体的なりサイクル、あるいは地球全体見ての環境に優しいごみ収集業務ということから考えれば、相応の効果がある事業ではないかと考えております。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 消滅型で環境によろしいというやり方の選択は賛成なのです。

けれども、残渣のことにもう一度お聞きしたいと思っておりますけれども、この平成29年度のやつで残渣によって焼却した、ごみ焼却場に持っていったのがトン数としてはどのくらいになっているのか、それは報告がないので、それを教えてください。何%でもいいですけれども。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） 古館委員の質問にお答えします。

蛇口の施設で生ごみを発酵促進剤で2週間かけて、それでまたこすわけですけれども、こすといいますか、そのとき残渣が若干出ますけれども、その残渣につきましてはその都度にかけてはおりませんけれども、概ね9割以上といいますか、400キロ、1日四百幾ら処理するわけですけれども、残っている重さとしましては収集員から聞いても本当に少ない数字、夏場であれば本当に微々たる数字というふうに伺っております。キロで全部統計はとっていないのですけれども、そういう数字になっております。20キロ、30キロという、袋に入る程度と考えております。ちょっと冬場については、若干ふえてはおりますけれども、具体的な数字は今ちょっと持ち合わせておりませんけれども、そういう状況でございます。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 一戸町なんかの施設を見ると、選別の機械があるわけですけれども、それでこれから恒常的に消滅型を運営していく上で、今の機械とか、人力でやっている分もあるのですけれども、それから発酵促進剤の量とかというか、改善とか方向というのは今は過渡期ではなくて、もうその消滅型のやり方が完成したというふうに捉えているのかどうか、その辺をどう考えているのか、答弁をお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） ただいまの古館委員のご質問にお答えします。

本年度は、1年目ということでございますので、リース機械はトラクター、あと破砕機のみで今まで頑張ってきておりました。かきまぜるもの、攪拌機は人力でやってきておりましたので、その辺のところでは発酵促進剤、チップ材等を十分に均一にまぜられない等ありましたので、その辺は試行錯誤しながら1年間を経過してきましたので、今後攪拌機のリースの予定をしておりますので、今3月に入ったのですけれども、攪拌機の機械も入りましたので、その辺は機械の環境のほうも手入れされてきております。

あと冬場の対策としまして、やはりビニールで覆う、ある程度温度を確保することとは業者等からも指導受けておりますので、施設は天井の高い建物で、かなり冬場は温度も下がりますので、発酵促進剤等、生ごみ、木箱に入っておりますけれども、それらを新年度においてはビニール等で覆って温度を確保すると、そうい

うことを対策として立ててまいりたいと思います。そうすれば、さらにといいますか、残渣が少なくなって事業も円滑に進むのではないかと考えております。

○副委員長（館坂久人君） あるのですか。

〔「あるんです」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） コンポスト購入補助金が去年は20万円でことしは7万5,000円に減っています。ということは、コンポストを購入する方が少なくなったのか。そして、一応ことしは106トンで、それまでには97トン、89トンでしたけれども、106トンということは生ごみがふえているということです。減らさなければいけないと思うのです。そうすれば、やっぱりこういったコンポストとか、そういうのを皆さんから使ってもらって、自分のうちで処理する、そういうふうな心がけがなければだめだと思いますけれども、そういうふうにコンポストを使う人がなくなったということはもう行き渡って要らないのか、そういうふうなのを啓蒙していないのか、その辺はどのように捉えていますか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） ただいまの茶屋委員のご質問にお答えします。

コンポストの補助事業につきましては、本年度は5台となっております。電気式はゼロでございます。せっかく補助事業がありますので、PR等が少なかったのかなとも思っておりますので、今後も広報あるいはお知らせ版、かるまいテレビ等を通じて生ごみ処理機があるのだということで、生ごみ処理機購入に関しては補助事業があるのだということでPRしていきたいと思っておりますし、あと平成30年度のごみの収集の日程表でございますけれども、ごみの収集の日程表の裏にはごみの分け方とともに、こういった補助事業等がありますよと。生ごみは、このように処理しましょう。そして、生ごみの処理については補助事業というようなものがありますよということをカレンダーの裏面に刷り込みたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あともう一点、生ごみがふえているのではないかということですが、実際平成28年度は90トンでございましたけれども、本年度は2月末で既に106トンとなっております。要因につきましては、考えられるところは本年度から燃えるごみと一緒に生ごみも町内全域で週2回集めるようになりましたので、その辺の回数がふえたことに伴いまして、あるいは生ごみもふえたのではないかなと考えておりますが、いずれ生ごみの処理につきましては基本は堆肥化するのだということで、堆肥化して山林あるいは畑等に深く埋めて堆肥化する、あるいは生ごみ処理機で処理する。それらの処理ができない方につきましては、生ごみとして家庭ごみ収集に出せますよという、そういった手順、出し方についても町民の方に周知、PRして

いきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 消滅型生ごみ処理について2点ほどお尋ねしたいと思いますが、このトン数の現状はこの資料でご説明いただいて熟知したところでございますが、処理場の現場の状況はどのようになっておりますか。把握しておりますか。というのは、12月現在で我が地域の住民の方々があのままでいいのかと。2週間に1回の処理で、集めたのがどういうふうな形でその処理場に置かれているか。というのは、獣類がにおいとかそういうのがあって集まって、今の現状ではあの辺の作業をするのに違和感を持つし、不安だ。熊も目撃しているし、熊もそこに来るようになると大変だ。本来であれば、ああいう施設は塀を回して、そういう獣類の寄らないような体制にするのが道理ではないかなと、こう私思っておりますが、その辺をどういうふうに捉えているのか。一般の住民に対しては、放置した処理をするなどというようなことを常にご指導している中で、指導側がきちっとしたことをやっているかないか、いないというように私は12月現在で思っているのですが、その辺の点をどのように捉えて、どう改善していこうとしているか。環境の現状についてです。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、ただいまの大村委員のご質問にお答えします。

現状は、建物、昔の九戸地方のたばこの施設でございますけれども、棟内開放型の施設でございますので、現在は2面がコンクリートがありますし、コンクリートのないほうにつきましては下の部分に板塀といいますか、板の塀を回して、その上にはブルーシートを覆いまして風よけ、あるいはにおいよけといいますか、できるだけ温度を確保するような施設にしております。とはいっても全部板では覆っておりませんので、雨風は若干入るような施設になっております。

あと下には土を盛りまして、入り口からは動物等が入らないような設計、現状でできる限り建物を覆っております。

あとにおい等につきましては、こちらでも何回か当然施設を見ておりますけれども、チップ材、木のチップに発酵促進剤が入った状況ですので、実際生ごみはあるのですけれども、においにつきましては少ないというか、ほとんどにおいがしないというのが我々が現場で感じているところでございます。

動物に関しましては、こちらで確認したところ、できるだけ板塀で現在は下を覆っておりますので、動物は入らないようにしておりますし、実際イタチとかキツネとかも入ったという報告も受けておりません。ネズミは、どうしても入るといって、

ネズミは中におります。ネズミは入っています。それは確認しております。

地域の方への理解といいますか、あるいは十分ではなかったかもしれませんが、いずれお知らせ版等でこういう施設がありますということでやっていたけれども、施設に関する了解といいますか、そういった周知、PRについては若干足りない面があったかと思っておりますので、これからはそういった事業の周知とともに、こういった事業が行われていますよというのをお知らせしていきたいと考えております。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 覆いはちゃんとやっているというふうに今伺って、安心したと思いますけれども、でも地域の方々はあれでいいのかというような声がございまして、再度厳重な処理場の塀等で安心をできるような形にしてほしい、その辺お願いして終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（館坂久人君） 予定を数分オーバーしましたが、本日の審議は以上で終了し、散会したいと思います。

（午後 3時13分）